第２期
東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和２（2020）年３月

東　広　島　市

目　次

Ⅰ　基本的な考え方 …… 1

１．第２期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨 …… 1

２．本戦略の位置付け …… 2

３．計画期間 …… 3

４．第１期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括 …… 3

５．本戦略の基本目標 …… 4

（１）　本市の現状と課題 …… 4
（２）　人口の将来展望 …… 7
（３）　目指すまちの姿と総合戦略の基本目標 …… 9

６．数値目標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定 …… 11

Ⅱ　第2期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略体系図 …… 12

Ⅲ　第2期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略　施策概要 …… 13

基本目標１　知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち …… 13

1. 産業イノベーションの創出 …… 14
2. 中小企業等の活力強化 …… 15
3. 企業の投資促進 …… 16
4. 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化 …… 17
5. 地域資源を活かした観光の振興 …… 19
6. 働き方改革の推進による雇用環境の充実 …… 21

基本目標２　自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち …… 23

1. 暮らしを支える拠点地区の充実 …… 24
2. 安全で円滑な生活交通の充実 …… 26
3. 快適な生活環境の形成 …… 27
4. 豊かな自然環境の保全 …… 29
5. 市民協働のまちづくりによる地域力の向上 …… 30
6. 多文化共生と国際化の推進 …… 31

基本目標３　誰もが夢を持って成長し活躍できるまち ･･････････････････････････ 33

1. 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進 ････････････････････････････････ 34
2. 乳幼児期における教育・保育の充実 ･･････････････････････････････････ 35
3. 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 ･･････････････････････････ 36
4. 新たな価値を創造する人材の育成 ･･････････････････････････････････ 38
5. 知的資源と国際性を活かした人づくり ････････････････････････････････ 39
6. 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり ･･････････････････････ 40

基本目標４　学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち ･････ 42

1. 学術研究機能の発揮による都市活力の創出 ････････････････････････････ 43
2. 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり ･･････････････････････････････ 44
3. 都市成長基盤の強化・充実 ･･ 45
4. 交通ネットワークの強化 ･･ 46
5. 環境に配慮した社会システムの構築 ････････････････････････････････ 47
6. 未来を感じるプロジェクト挑戦都市 ････････････････････････････････ 48

基本目標５　自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち ･････････ 49

1. 災害に強い地域づくりの推進 ･･････････････････････････････････････ 50
2. 安全・安心な市民生活の実現 ･･････････････････････････････････････ 52
3. 総合的な医療体制の確立 ･･ 54
4. 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現 ････････････････････････････ 56
5. 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現 ････････････････････････ 58
6. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり ･･････････････････････････ 60

Ⅳ 第2期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略の点検評価 ･･････････････････ 62

１．戦略の点検評価（ＰＤＣＡサイクル） ････････････････････････････････ 62

資料編 ･･ 63

１．東広島市地方創生審議会規則 ･･ 64
２．東広島市地方創生審議会委員名簿 ････････････････････････････････････ 66
３．東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略用語集 ････････････････････････ 67

Ⅰ　基本的な考え方

1　第2期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略策定の趣旨

わが国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少局面に入っており、今後は加速度的に人口減少が進むことが予想されています。

このことにより、地域経済において、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まるとされています。

こうした状況を受け、国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、本市においても、平成 27（2015）年 10 月に本市の現状と将来の姿を踏まえ、人口の成長・維持と地域活力の向上に向けて、５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取組みを進めてきました。

第１期の５年間で、本市の特色や状況に応じた取組みを進めた結果、地方創生の意識や取組みは浸透しつつあり、社会増の持続により人口の増加基調は維持しているものの、自然増減は減少に転じており、全国的に見ても、東京一極集中に歯止めがかかっていないなど、今なお多くの課題が残っています。

国は、第１期で根付いた地方創生の意識や取組みを令和２（2020）年度以降も継続するとともに、次のステップに向けての歩みを確かにするため、また、切れ目なく取り組んでいくため、令和元（2019）年 12 月に第２期「総合戦略」を策定しました。これを受け、本市においても、これまでの施策と国・県の「総合戦略」を踏まえ、今後５年間の基本目標や施策を掲げた第２期「総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組みます。

図表１　第２期における国の掲げる地方創生の目指すべき将来

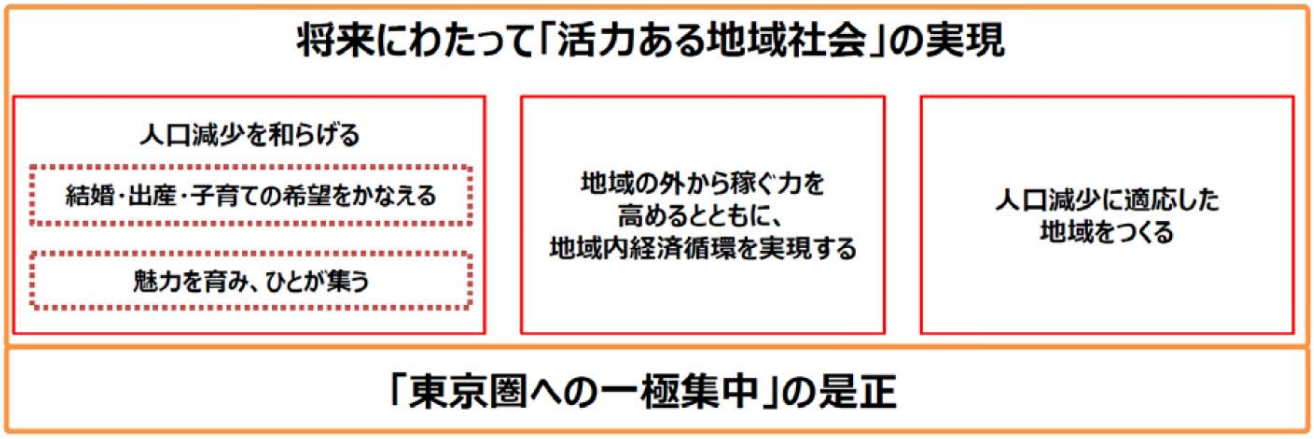

図表２　第２期における国の掲げる施策の方向性

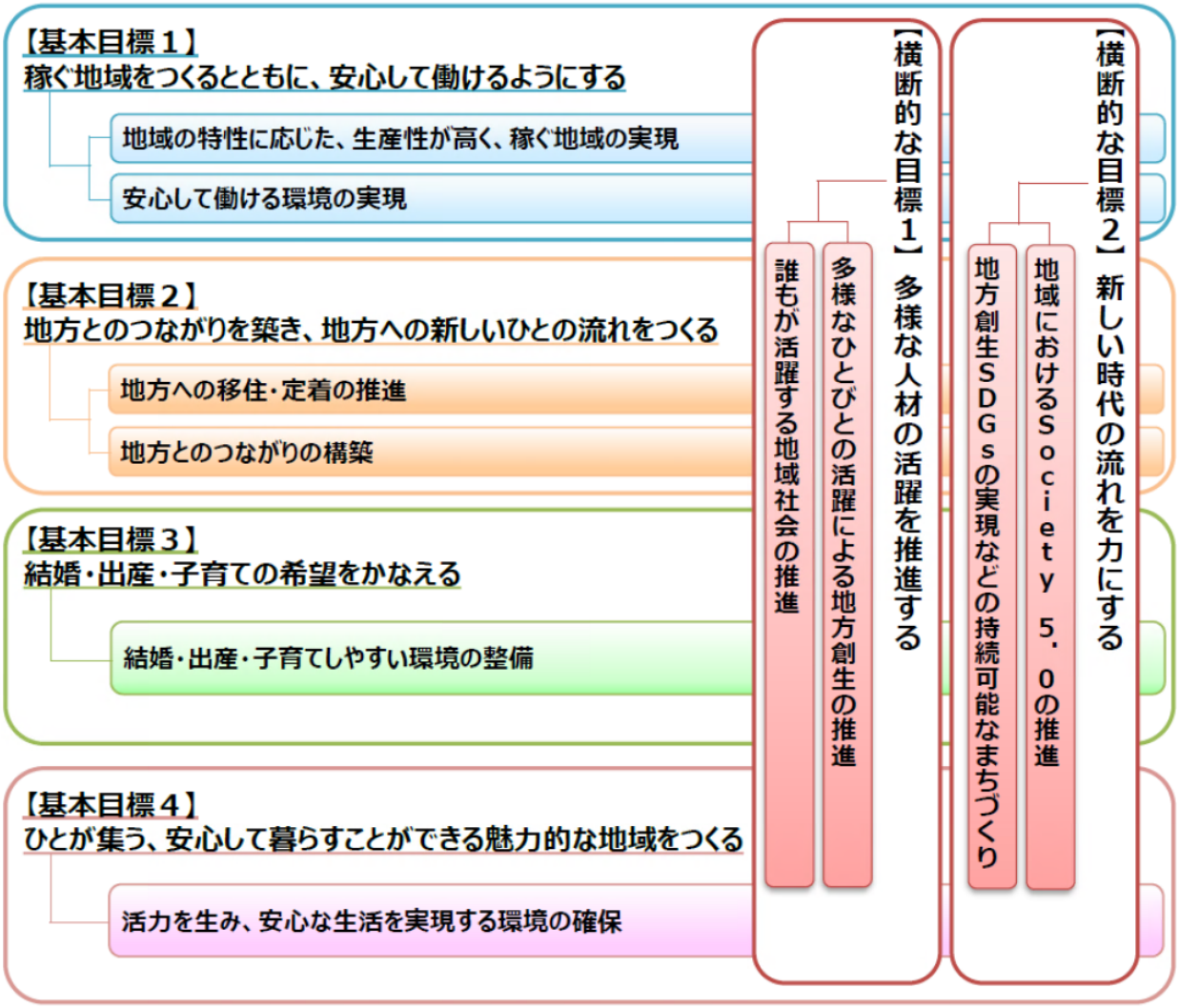

２　本戦略の位置付け

本戦略は、国や県における地方創生総合戦略の方向性に従い、人口減少の抑制や地域経済の活性化などにより、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するとともに、「東京圏への人口の一極集中」を是正するために策定するものであり、新たに策定した第五次東広島市総合計画に掲げる施策において、本市が主体的に取り組む内容を具体的に示すものです。

3 計画期間

「第２期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、国の総合戦略と同様に、令和２（2020）年度から令和６（2024）年度の５年間とします。

4 第1期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略の総括

平成 27（2015）年 10 月に策定した「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第１期戦略」）では、国の総合戦略における４つの基本目標を踏まえ、５つの施策の目標を次のとおり設定しました。

図表３　第１期戦略における基本目標と国の総合戦略における基本目標との関係

国の総合戦略における基本目標	第１期戦略における基本目標
地方における安定した雇用を創出する	１　成長エンジン東広島の実現
地方への新しいひとの流れをつくる	２　未来の東広島人の発掘
	３　東広島の学園都市力の発揮
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	４　子育てするなら東広島！の実現
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	５　安心・快適な東広島の創出

また、基本目標ごとに５年後の実現すべき成果に係る数値目標（政策実施の結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）の目標）を設定し、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicators）を設定しました。

平成 30（2018）年度における目標達成状況は、目標を達成している項目が 46.3%、目標を80%以上達成している項目が 19.5%となりました。目標を達成している項目は 50%未満となっており、第１期戦略で取り組むこととしていた、本市における地方創生は道半ばといった状況にあります。

5 本戦略の基本目標

（1） 本市の現状と課題

○ 現状

広島県のほぼ中央に位置する東広島市は、古くから穀倉地帯が広がる西国街道（山陽道）の要衝として栄えてきました。明治期以降は、平坦地が多く、道路・鉄道などの交通をはじめ、地理的な好条件もあり、試験研究団地や内陸型の工業団地の整備などにより、現在に続く経済発展の基盤が形成されました。

市制施行前後の主な流れを振り返ると、賀茂学園都市建設をプロジェクトとして、広島大学の統合移転の決定後、昭和 49（1974）年に西条町、八本松町、志和町、高屋町の４町が合併し、東広島市は誕生しました。

その後、昭和 57（1982）年以降は、広島中央テクノポリス建設のプロジェクトも加わり、産業基盤、都市基盤、高速交通網、生活基盤、近畿大学工学部などの整備がさらに進み、この２大プロジェクトの推進により、全国的にも成長が注目される都市となりました。

また、大学・試験研究機関や先端技術産業の集積は、東広島市の発展の原動力となっただけでなく、研究者、技術者などの高度な知識・技術を有する人材をはじめ、学生、留学生などの増加をもたらし、多くの人材が集う都市として成長してきました。

平成 17（2005）年２月には、いわゆる「平成の大合併」により、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町と合併し、現在の姿となりました。合併後は、歴史・文化的な資源をはじめ、内陸部の山々や、赤瓦の家屋が映える田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、地域の特色である豊かな自然環境に広域性と多様性が加わるとともに、広島国際大学など、学術研究機能の厚みが増し、さらに魅力を備えた都市となりました。

近年では、東広島・呉自動車道の全線開通などに伴う交通機能の充実・強化とともに、芸術文化ホールや新美術館（令和２（2020）年秋に予定）の開館による中心市街地の機能強化など、各種都市機能の充実が進んでおり、市としてのさらなる発展につながる、都市としての骨格が次第に形成されつつあります。

○　今後取り組む課題

①　人口増加傾向の鈍化及び自然減への移行

これまで、東広島市の人口は一貫して増加してきましたが、社会増減については増加傾向に鈍化がみられ、平成 29（2017）年には初めて死亡数が出生数を上回る自然減になるなど、少子高齢化のきざしがみられ、将来的には、人口が減少に転じることも想定されます。

人口の減少により、地域の購買力の低下や就業人口の減少による企業活動の縮小、地域社会の担い手不足によるコミュニティ活動の停滞、高齢化による福祉・医療分野の負担増加など、これらは本市の持続的な発展にも影響を及ぼすことが懸念されます。

②　産業構造の偏重と成長力を生み出す新産業の創出

本市の産業構造は、特定の分野に偏重しており、世界経済の変動による影響を受けやすく、特定分野の企業の業績が低迷した場合、市税収入などに影響するなど、本市の施策の推進に大きな影響を与えるおそれがあります。

こうした中、本市が持続的に成長していくためには、産業構造の多様化や高度化を促し、各方面で新たなイノベーションを創出していくことが不可欠です。しかし、市内に立地する大学や試験研究機関などと地域企業との連携が十分とは言えず、地域資源を活かしたイノベーションの創出はそれほど進んでいない状況です。

また、企業誘致などにより産業構造の充実を図る面においても、現在（令和２（2020）年３月）、市内の公的産業団地が完売となっており、企業の立地要望に応えられていない状況にあります。

③　魅力的な都市機能の不足

本市は、中四国最大の都市である広島市に隣接しているため、人口規模に対して、商業、宿泊、飲食、娯楽機能の集積が他の拠点都市と比較して低い水準にあり、多くの域内需要が広島市に流出しているなど、文化・娯楽等の面で生活にうるおいを与える都市機能の不足が、人材の定着にも影響を及ぼしています。

また、大学、試験研究機関の立地による各種会議や会合、展示会、研修会などの機会は多くあるものの、宿泊機能やアフターコンベンション機能が弱く、都市のにぎわいや魅力を楽しむ需要が域外に多く流出しています。

そのため、本市で生まれる需要を地元地域で賄えるよう、市、関係機関、民間事業者などが一体となって、都市機能の強化を図っていくことが必要です。

④　市民の生命・財産を守る防災対策の推進

平成 30（2018）年７月の豪雨災害の際には、市内の各地で斜面崩壊が発生し、土石流や河川の氾濫の発生などにより、宅地、農地、ため池などに土砂や流木が流れ込み、数多くの住宅が損壊や浸水の被害を受けたほか、幹線道路や生活道路、鉄道など、公共インフラが寸断されたことにより、市民生活や企業活動が甚大な被害を受けました。

こうした状況の発生により、山林の荒廃や急速な市街化による雨水流出の変化への対応の遅れ、交通ネットワークや上水道等におけるリダンダンシーの確保、ため池の適切な管理などの様々な課題が改めて表面化しています。

今後は、この災害からの復旧・復興を進める中で、ハード・ソフトの両面にわたって強靭な地

域づくりを推進し、市民の生命・財産を守り、安全・安心の期待に応える環境を形成することが必要です。

⑤　次世代を担う人材の定着

本市には、市内の４つの大学に約 17,000 人の大学生が在籍していますが、市内就職率は概ね３％と、多くの人材が市外に流出しています。この要因には、本市の産業構造による雇用のミスマッチや生活面での都市的魅力の低さなど、様々な要素が含まれており、本市で学んだ人材が継続的に本市で就労して生活し、国内外で活躍できるような環境づくりが必要です。

⑥　公共交通をはじめとする移動課題

市内の移動を支える公共交通の利便性が十分でないことや、モータリゼーション（車社会）の進展により、市街地においては交通渋滞が深刻化しています。また、周辺部においては需要の減少に伴う公共交通機能の存続が大きな課題となっています。今後は、自動運転技術の汎用化などの技術の進歩により、私たちを取り巻く交通環境に大きな変化が生じると予想されていることもあり、効率的で利便性の高い移動手段の選択が地域において可能となるよう、様々な方策を検討し、改善を図ることが必要です。

⑦　中心部と周辺部での偏在と生活基盤の維持

本市は、市中心部において人口増加が続いているものの、高次な都市機能が他の都市と比較して不足している状況にあります。

特に、中心部におけるサービス産業の集積、重篤な疾患や多発外傷に対応するための救命救急センター及び高度救命救急センターなどの三次救急を担う医療機能、子育て環境の充実につながる待機児童の解消に向けた保育機能は、成長する都市、そして県央地域の拠点都市として必要な機能であり、これらの充実が求められています。

一方、周辺地域においては、高齢化及び人口減少に伴う過疎化の傾向が顕著に現れており、地域におけるコミュニティの維持をはじめ、買い物、医療、交通などの基礎的な生活機能の維持が必要となっています。

そのため、国土保全の観点や環境・景観などの観点を含め、地域の機能を多面的に捉え、持続可能な地域づくりの視点から、生活基盤の維持について検討を進めていくことが必要です。

⑧　地域における住民活動の持続的な基盤づくり

本市には、市内全域に住民自治協議会が設立されており、福祉、環境、文化、教育、防災など、地域の活性化や多岐にわたる生活支援機能を担っています。

少子高齢化の進展に伴う高齢者単身世帯の増加や、想定することが難しい規模での災害の発生なども懸念される中で、今後は、「自助」及び「公助」だけでなく、「互助」や「共助」の重要性がますます高まってくるものと考えられ、住民自治協議会をはじめ、消防団、自主防災組織など地域の各種団体の担うべき役割も増大することが見込まれます。

一方では、担い手の不足により、主体的な活動の存続にも支障が生じかねない地域があるなど、地域の活力を維持していく上で必要となる住民活動を持続できるよう、人材面、資金面などを含む効果的な支援策が必要です。

（２） 人口の将来展望

○ 基本推計

東広島市長期人口ビジョンにおける人口の基本推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（平成 30（2018）年推計）を基礎として、国・県及び本市の施策が一定の効果を発揮することを想定して出生率の上昇を見込み、次（図表４）のとおりとします。

この基本推計では、本市の総人口は令和７（2025）年に約 19 万 6,000 人でピークに達し、その後、緩やかに減少していくと見込みます。

年齢３区分別の人口構成でみると、高齢化率は上昇を続け、令和 27（2045）年に 30%を超えるとともに、生産年齢人口が減少を続ける中で自然減が徐々に拡大していくものと見込みます。また、社会増減は徐々に社会減へと向かうと見込みます。

図表４　　基本推計結果の推移

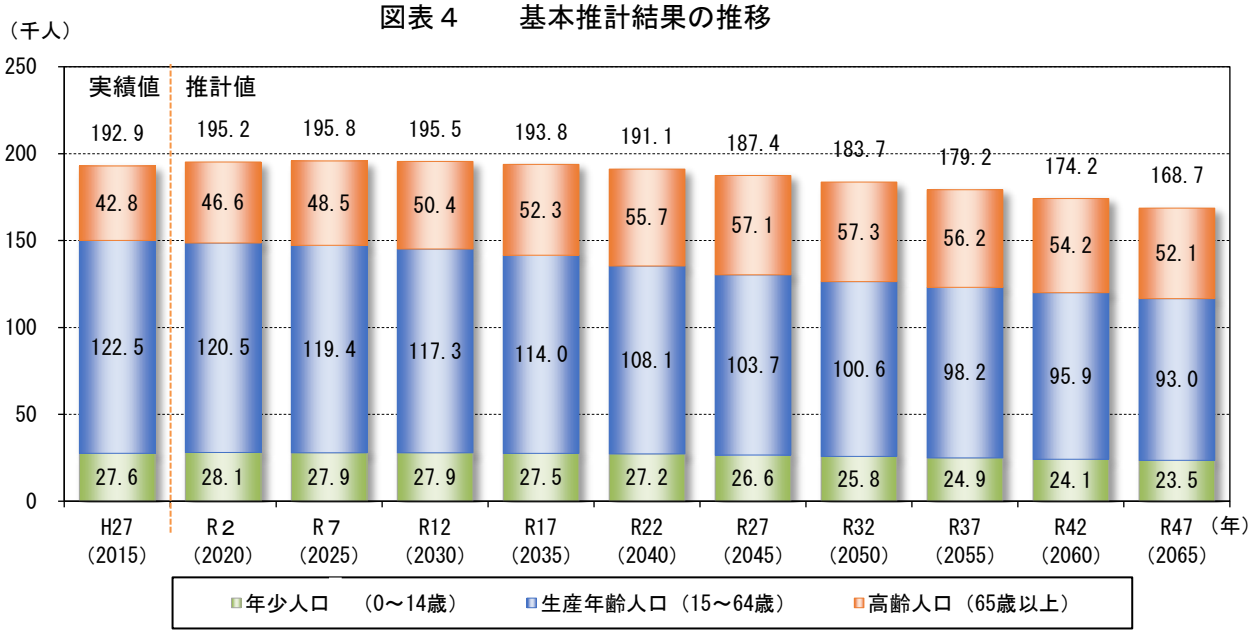

※年齢層別の実績値（H27）は、年齢不詳の人口を換算して算入しています。

○ 目標推計

東広島市長期人口ビジョンにおける人口の目標推計は、基本推計を踏まえ、第五次東広島市総合計画に掲げる各種の施策の効果が、出生率の上昇や転入の増加、転出の抑制などとなって現れることを見込み、次（図表５）のとおりとします。

この目標推計では、本市の総人口は令和 22（2040）年に約 20 万5,000 人でピークに達し、その後、緩やかに減少に向かうと見込みます。

年齢３区分別の人口構成や、自然増減及び社会増減で基本推計と比較すると、高齢化率の上昇が抑えられるほか、生産年齢人口及び年少人口の減少、自然減及び社会減への移行についても、一定の抑制効果を見込みます。

図表５　目標推計結果の推移

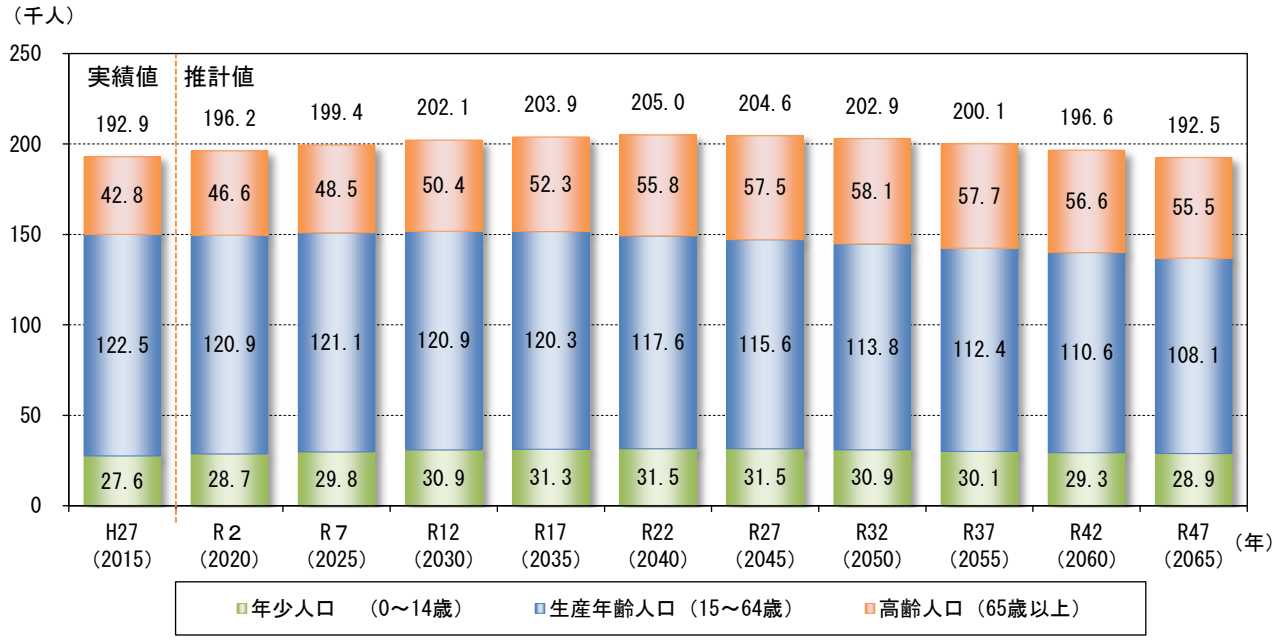

※年齢層別の実績値（H27）は、年齢不詳の人口を換算して算入しています。

○　推計結果の比較

各諸条件の設定を踏まえ、推計結果を比較すると次のとおりです。

図表６　パターン別人口推計結果の比較

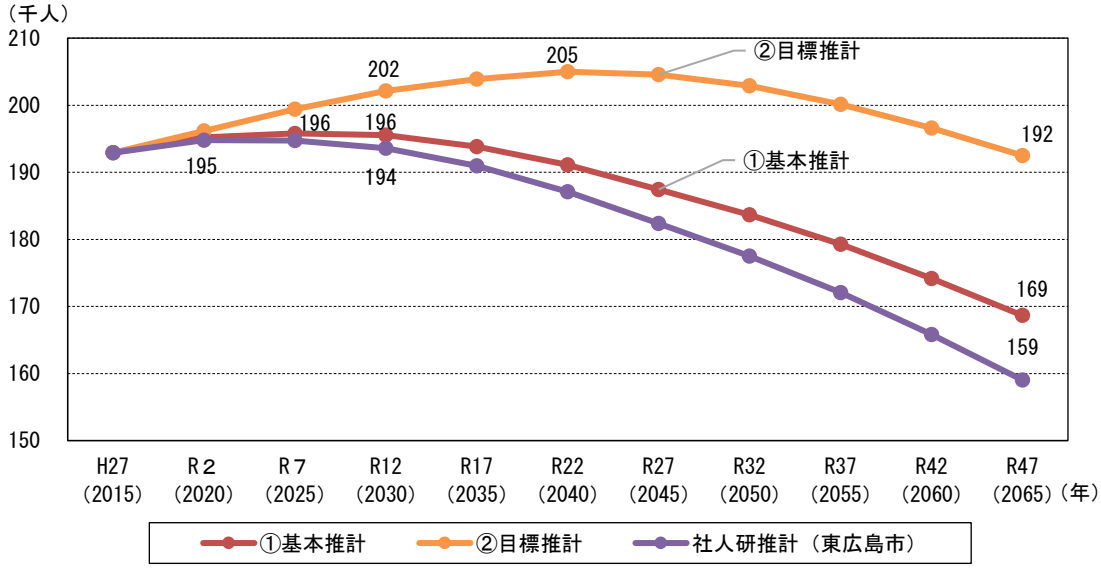

（３） 目指すまちの姿と総合戦略の基本目標

国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を、地方創生の目指すべき将来としています。

本市は、地方圏において人口増加が持続している数少ない自治体の１つですが、少子高齢化の進展に伴い、周辺地域においては人口減少が進み、徐々に活力が失われつつあります。

そのため、国や県が進める地方創生の動向を的確にとらえ、目指すまちの姿の実現に向けた基本目標を掲げ、施策に反映させることで、本市における地方創生の実現を図ります。

（目指すまちの姿）	（総合戦略の基本目標）
地域イノベーションの積極的な展開 希望ある未来へ挑戦する新たなプロジェクトの展開 次の時代を見据えた地域共生社会の実現 豊かな自然環境の保全と活用 国際色豊かなまちの形成	１　仕事づくり 知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち ２　暮らしづくり 自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち ３　人づくり 誰もが夢を持って成長し、活躍できるまち ４　活力づくり 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち ５　安心づくり 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

○目指すまちの姿

①　地域イノベーションの積極的な展開

全国的に人口減少が進む中で、本市が持続的な成長を維持していくためには、これまで蓄積されてきた様々な都市機能や人材を活用し、新たな価値や考え方などの創出につながるイノベーションがこの地で次々と生まれ、地域内外に展開していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、現在の学術研究機能の集積がさらに進展し、国内外から研究者、技術者、企業、試験研究機関などが集まる拠点としての機能が高まるとともに、毎年新たに学生や外国人が市外から転入してくる強みを活かし、異なる文化や考え方を持つ人材の交流により、新たなイノベーションが生み出される場が形成されています。

また、本市で生み出された地域イノベーションが、産業のみならず暮らしなどあらゆる分野において、さらには、市内のあらゆる地域においても積極的に展開していくことで、魅力的な雇用の創出をはじめ、これまで解決することが困難であった、まちづくりにおける様々な課題の克服につながっています。

（国の基本目標：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする）

② 希望ある未来へ挑戦する新たなプロジェクトの展開

温暖化対策のような地球規模の課題や人口減少のような国レベルの課題、公共交通の利便性の低下のような地域での課題など、私たちを取り巻く社会経済情勢が変化を続ける中で、本市が「持続可能な発展・成長」を目指すためには、従来の手法にとどまらず、理想とする未来の姿を描きながら、その実現に資する施策を推進していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、私たちの生活や経済社会に画期的な変化をもたらす人工知能（ＡＩ）やＩｏＴ、ロボット技術など先端技術の活用が進み、自らが先進事例となるような新たなプロジェクトが次々と生まれ、地域社会に浸透しています。

また、こうした取組みの推進により、世界基準として浸透しつつあるＳＤＧｓの達成に、本市が先導的な役割を果たしています。

（国の基本目標：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする）

③ 次の時代を見据えた地域共生社会の実現

本市には、高齢者、障害者、子どもなど、様々な立場の人が生活しており、難病を抱える人など、福祉分野だけでなく、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人が増加しています。

これらの支援に係る施策を包括的に推進することにより、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや、地域をともに創っていく地域共生社会が実現することにより、市民全体の安全・安心とともに、暮らしの充実・向上につながっています。

また、人生の様々なライフステージにおいて、地域で学び、学んだ成果を活用して活躍できる環境が整うとともに、とりわけ子育てについては、家庭・地域・関係団体・行政などが一体となって支え合い、子どもが家庭や地域の愛情を受けながら、健やかに成長できる環境が整うことで、安心して子育てができ、「子育てするなら東広島」と評価されるようなまちになっています。

（国の基本目標：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする）

④　豊かな自然環境の保全と活用

東広島市には、緑豊かな里山や美しい田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、風光明媚な自然景観があり、平地部における稲作、地下水を利用した酒造業、海の恵みを活かした漁業など、自然環境に支えられた生産活動によって、人びとの生活が営まれてきました。

これらの保全と活用による施策を推進することにより、豊かな自然が守られるとともに、自然との調和や共生を意識した都市機能や住環境の整備が進み、暮らしの身近に自然があることを強みとして、農林水産業やレクリエーションなど、豊かな自然環境がもたらす恵みによって、地域を支え魅力を創出するようなまちになっています。

また、このような視点に立ったまちづくりの過程において、都市部と環境との調和を図るための先端技術などの先駆的な導入が進み、次世代型の環境都市が形成されています。

（国の基本目標：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする）

⑤　国際色豊かなまちの形成

東広島市には、大学、研究機関、国際支援機関、企業など、海外とのつながりを有する組織が多く、研究者や留学生、技能実習生など、他都市と比較しても数多くの外国人が訪れ、生活しており、グローバル化の進展により、今後、その数はさらに増加するものと想定されます。

外国人も東広島市で安心して生活し、その能力を発揮して活躍するとともに、市民として地域のまちづくりに参画できる環境を整えていくための施策を推進することにより、国籍や文化、習慣などの違いを相互に認め合い、多様性を受け入れる国際色豊かなまちが形成されています。

（国の基本目標：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする）

6　数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

本戦略では、基本目標ごとに５年後の実現すべき成果に係る数値目標（施策実施の結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）の目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicators）を設定します。

Ⅱ　第2期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略体系図

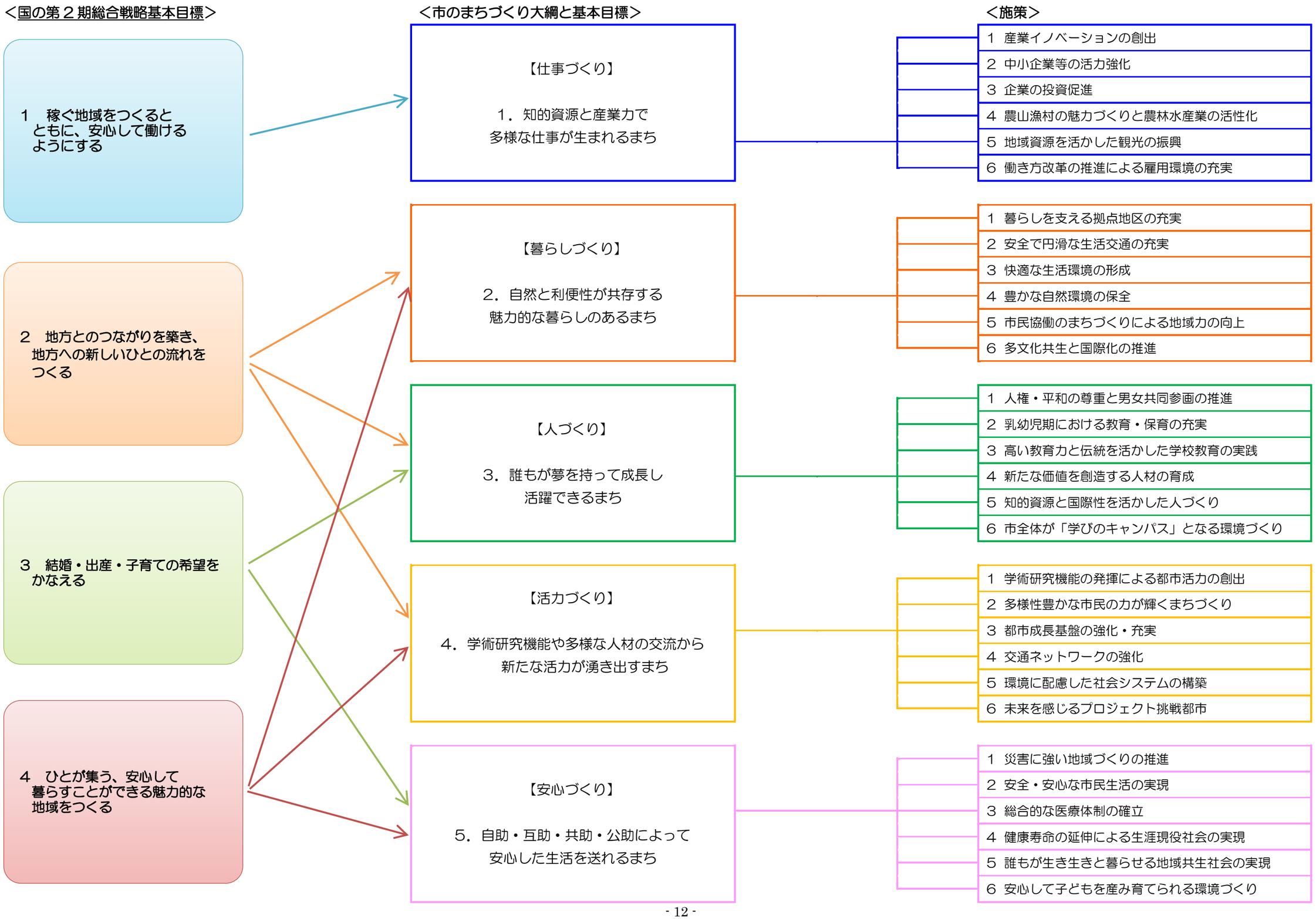

基本目標１　知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち

基本的方向

東広島市には４つの大学が立地し、試験研究機関をはじめ多くの学術研究機能が集積しており、イノベーション創出の鍵となる知的資源に恵まれています。また、豊かな自然環境のもとで培われた農林水産業や酒造業などの伝統産業、自動車関連産業や電子デバイス関連の先端産業などが基幹的な産業となり、本市の成長を支えています。

これらの特色を活かし、国内外の人びとと地域の交流を促進するとともに、多様な地域資源と組み合わせることで、魅力ある「仕事」の創出に取り組みます。

また、働き方改革の推進などにより、女性や高齢者をはじめとする多様な人材の就労環境の整備や社会進出を促進するとともに、仕事と生活を両立しながら創造的な仕事に取り組むことができ、その仕事が新たな仕事を生むような好循環の形成を図ることで、成長を続けるまちの実現を目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値	目標値
市内総生産額	8,800 億円*[1]（H29 年度）	1 兆円超（R6 年度）
総投資額 10 億円以上の立地企業数（計画期間累計）	0 件（R1 年度）	10 件（R6 年度）
農地利用集積面積（率）	23.1%（H30 年度）※市集計値	26.8%（R4 年度）
農業算出額	81.1 億円（H29 年度）※農林業センサスを基にした中国四国農政局推計	84.6 億円（R4 年度）
一人当たりの観光消費額	3,121 円（H30 年）	4,170 円（R6 年）
総観光客数	246 万 7,000 人（H30 年）※出典「広島県観光客数の動向」	318 万4,000 人（R6 年）
男女（60～69 歳）就業率	51%（H27 年度）※H27 年国勢調査を基にした推計値	56%（R6 年度）
女性（15～64 歳）就業率	59%（H27 年度）※H27 年国勢調査を基にした推計値	63%（R6 年度）

*[1] H28 年度「広島県市長民経済計算結果」を基本とし、H29 年「工業統計調査」を反映して推計

施策分野	１．産業イノベーションの創出
施策の方向性	１ イノベーションによる新たな価値の創造 ・多様な人材が集まり交流する場づくり ・場に集った人材が有機的につながり、相互作用でアイデア等を誘発する仕掛けづくり ・製造業はもとよりサービス業や農業、福祉、教育等の多様な分野で付加価値を創出 ２ イノベーションを担う多様な人材の育成 ・次世代を担う若年層（小学生以上）を対象にしたアントレプレナー教育 ・創業者や大きく成長する起業家を発掘・育成する人材育成プログラム ・マーケティングやデザイン等、モノづくりからコトづくりに向けたスキルの教育 ・AI、IoT、MBD、5Gに代表されるデジタルテクノロジーの活用を促す教育 ３ 大学やサイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速 ・産学金官の一層の連携強化による科学技術イノベーションの促進 ・科学技術イノベーションの取組みを加速するインセンティブの設計・活用

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
生産寄与直接効果額（創業（個人、法人））	72 百万円	474 百万円

具体的な内容

内容	1-1　イノベーション創出環境の充実
概要	【イノベーションによる新たな価値の創造】 ○イノベーション創出の拠点（場づくり）として、新たに市の中心部に設置した「東広島イノベーションラボ　ミライノ+」において、人材の交流やアイデアの融合を図ります。 ○拠点を核として多様な人材の集積と交流を促しながら、相互作用でアイデア等を誘発するようなセミナーやワークショップ、アイデアソン、ハッカソン等を実施します。 ○製造業はもとよりサービス業や農業、福祉等の関係者も巻き込んだ取組みを行います。 【イノベーションを担う多様な人材の育成】 ○小学生を含む若年層を対象に、アントレプレナー教育をはじめ、これからの時代において求められるスキルを学べるセミナーやワークショップ等を行います。 ○個人での創業を支援する講座や、会社の設立を念頭に大きく成長する起業家を発掘・育成するプログラムを実施します。 ○マーケティングによる売れる仕組みづくりやデザインによって、サービス・商品の付加価値を高める経営スキルの習得を支援します。その一方で、生産プロセス（コスト）改善に向けた AI、IoT の導入や設計業務を効率化する MBD 等のデジタル技術を習得できるセミナーやワークショップ等も実施します。 【大学やサイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速】 ○東広島市産学金官連携推進協議会、広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会といった既存の枠組みを最大限活用し、一層の連携強化により事業の効果を高めます。 ○国や県等が制度化する産業支援政策メニューの活用をはじめ、研究開発等を加速させるためのインセンティブの企画・運用に取り組みます。

施策分野	２．中小企業等の活力強化
施策の方向性	１ 中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した経営マネジメント力等の強化 ・中小企業等の強みを生かした売上向上など、経営課題へたいおうするための相談機能の拡充 ・BCPや事業承継等の支援による経営の持続力の向上 ２ 商業・サービス業の多様化へ向けた対応 ・市民の暮らしの質を高める商業及びサービス業の多様化に係る取組み支援の強化

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
Hi-Biz の相談件数	0 件	1,440 件
Hi-Biz 相談者のうち売上げ向上事業者の割合	0%	60%

具体的な内容

内容	2-1　中小企業等の活力強化
概要	【経営マネジメント力の強化】 ○企業の持つ個性や強みを引き出す経営相談窓口として、全国的に成果を挙げている Biｚモデルに基づき新たに設置した「Hi- Biｚ」（はいびず）を起点として、商工会議所との緊密な連携のもと、中小企業等の支援の強化を図ります。 【経営基盤の強化】 ○関係機関との連携を強化し、中小企業等の抱える課題に適切に対応した支援機関の紹介や相談対応、さらにはニーズが高いテーマに関するセミナー等の開催を通じて、経営改善につなげます。 ○商工業の改善・発展を目的に商工業者によって組織される経済団体等の伴走型支援等の活動を支援することや連携して関係事業に取り組むことにより、市内中小企業等にとって活動しやすい環境の向上を図ります。 ○各事業者にとって、利用しやすい融資制度の充実を図るとともに、経営の合理化や新たな取組みへの支援を行います。 【商業・サービス業の多様化の促進】 ○幅広い第 3 次産業の集積による既存商業地の活性化や魅力的なまちなみの形成を推進するとともに、日常生活サービス機能の維持・強化につなげます。

施策分野	３．企業の投資促進
施策の方向性	１ 持続可能な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致・留置の促進 ・次世代を担う高付加価値の産業集積を図り、あらゆる経済局面においても持続可能な産業構造の構築を推進することによる地域経済の基盤強化 ・産業用地の確保や積極的な企業支援による新たな投資の促進及び地域経済の活性化 ２ 魅力的な仕事と働く環境の創出のための企業支援 ・魅力的な仕事と働く環境を創出するため、大学や試験研究機関の集積という東広島市のポテンシャル（潜在力）と立地企業が連携・結合し、魅力的な仕事と環境を創出する好循環を促すため投資の促進 ・製造品出荷額や雇用の増加に加え、技術の高度化や生産性向上といった「質的向上」に資する企業の投資促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
総投資額 10 億円以上の立地企業数（計画期間累計）	0 件	10 件
生産寄与直接効果額（設備投資）（計画期間累計）	324,870 千円	2,025,000 千円

具体的な内容

内容	3-1　企業誘致・留置と投資促進
概要	【国内外からの多彩な産業・機能の誘致と市内企業の留置の推進】 ○従来の製造業や流通業を中心とした企業以外にも、企業などの研究機能やオフィス誘致など、産業分野・機能にとらわれない誘致に取り組みます。 ○事業用地の確保に向けた支援や助成、立地情報の発信などの誘致活動、市内立地企業に対する拡張用地情報の提供や人材確保の支援など、留置活動に一貫して取り組みます。 【産業集積と発展に向けた支援】 ○活力ある産業の集積による本市の継続的な発展のため、工場等への設備投資を積極的に実施する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し事業活動を支援します。

内容	3-2　設備投資・最新技術導入の促進
概要	【企業の設備投資への支援】 ○工場等の建物や設備、新規従業員の雇用等の経費について、一定の条件のもと助成金を交付し企業の事業活動を支援します。 【生産性向上に向けた支援】 ○各種補助金制度の活用により、機械化・IT 化等の企業の設備投資及び最新技術の導入を促進し、生産効率の向上を図ります。 ○老朽化する施設又は設備等を更新する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し生産効率の向上を支援します。

施策分野	4．農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
施策の方向性	1 農林水産業の多面的機能の発揮 ・地産地消の推進、都市と農村の交流促進　・良好な生活環境の形成 2 生産基盤の維持・保全 ・農業生産基盤の整備　・農地の保全、遊休化防止 3 農山漁村における担い手の育成 ・持続的な集落営農の組織づくり　・多様な主体の農業参画の促進 4 生産性の向上 ・新たな技術による生産性の向上や農作業の省力化 5 収益性の向上 ・農林水産業の経営高度化と収益性向上　・販路拡大と流通体制の充実 ・消費地との近接性を活かした園芸作物の振興　・新たな農業ビジネスの創出

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値
人・農地プラン作成地域数	21 プラン（H30 年度）	38 プラン（R6 年度）
集落法人新規設立数（計画期間累計）	0 法人（H30 年度）	6 法人（R6 年度）
日本型直接支払制度で保全されている農地の割合	62%（H30 年度）	62%（R6 年度）
造林面積	805ha（H30 年度）	1,155ha（R5 年度）
カキ（殻付）収穫量	3,945ｔ（H28 年度）	3,945ｔ（R6 年度）
農業所得が 500 万円以上の個人農家数	4 人（H30 年度）	9 人（R5 年度）
農林水産品のブランド認定数	16 品（H30 年度）	150 品（R5 年度）
新規園芸就農者と家族の定住・移住者数 ＊H10 年度からの累計	91 人（H30 年度）	160 人（R6 年度）

具体的な内容

内容	4-1　地域社会の持続のための農林水産業の推進
概要	【農林水産業の持つ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造】 ○直売所や学校給食を通じて地元産品を提供し、消費者の農業への理解と食育を推進します。 ○都市住民と農村の交流を促進し、消費者、地域支援者の拡大から移住定住につなげます。 ○森林保全団体の支援や木質バイオマス等の活用により、森林及び里山保全を図ります。 ○漁業、漁村の有する多面的機能を活かした地域活動の支援を通じ、漁場環境を保全し、また、公有水面の適切な活用、管理を図ります。 【営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進】 ○土地改良事業や農業用施設等の長寿命化を支援するとともに、農林道の整備・保全を図ります。 ○有害鳥獣対策を強化し、農作物への被害の軽減を図ります。 【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】 ○人・農地プランによる集落法人の支援や農地集積等を推進し、担い手の経営力強化を図ります。

内容	4-2　農林水産業の高収益化の推進
概要	【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】 〇高収益経営モデルを確立するとともに、女性や障害者等の多様な担い手の参画を推進します。 【新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開】 〇農業者の新たな技術導入を促進し、生産性向上や省力化、スマート農業の実現を図ります。 〇特別栽培米の振興等による水田農業の高収益化と、都市近郊型農業の振興を推進します。 〇バイオマス産業都市構想に掲げるプロジェクトを推進し、農業の効率性を高めます。 【農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進】 〇消費者ニーズを的確に捉えた生産販売体制を構築し、需要に即した流通体制を確立します。 〇地鶏やジビエ、「かき小町」等、本市の特長的な農林水産物のブランド化を図ります。 〇農業者と商工業者及び消費者の連携に取り組み、新たな商品開発や６次産業化につなげます。

施策分野	5．地域資源を活かした観光の振興
施策の方向性	**1 日本酒文化・歴史の魅力の保全・活用** ・日本酒文化や景観、日本酒造りの資源の保全及び活用 ・日本酒関連の魅力の発信 ・日本酒関連イベントの継続実施 ・観光客と日本酒の接点の拡大 **2 観光振興のための体制整備** ・観光振興のための地域DMOの設立 ・市民参画による観光事業の展開 **3 観光産業の育成** ・「食」「自然」「農村」等を活用したプログラムの提供 ・周辺と連携した広域的周遊ルートの形成 ・地域資源を活かした市内周遊の推進 **4 観光地としての知名度の向上** ・様々なメディアを通じた国内外への情報発信 ・在住外国人と連携した情報発信

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値
観光推進組織による日本酒関連プロダクト数	0 件（H30 年度）	10 件（R6 年度）
観光案内所来訪者数	57,539 人（H30 年度）	67,000 人（R4 年度）
観光推進組織による商品開発数(延べ数)	0 件（R1 年度）	300 件（R6 年度）
本市の観光情報(HP)閲覧数	25,000 件（H30 年度）	35,000 件（R6 年度）
外国人観光客数	9,241 人（H30 年度）	21,000 人（R6 年度）

具体的な内容

内容	5-1　日本酒のまちの魅力向上
概要	○日本酒文化や酒蔵の景観、関連資源を守り育み、日本酒関連の魅力を広く伝えることで、全国的な知名度の向上を図ります。 ○「酒まつり」をはじめ、日本酒関連イベントを継続・充実していくことで、観光客と日本酒の接点を増やし、飲食や土産物の購入等を通じた観光消費額の増加を図ります。

内容	5-2　観光コンテンツ開発及び地域産業づくり
概要	【観光振興のための体制整備】 〇本市の観光振興の調整役・推進役として、観光推進組織（地域 DMO）を設立します。 〇ボランティアガイドや市民による観光事業、市民による情報提供等を支援し、市民が観光に参画する場、市民と観光客が交流する場づくりを進めます。 【観光産業の育成】 〇地域資源を活かした各種ツーリズム等、既存サービス産業の観光客対応強化や受入体制の整備・充実、新たなサービス産業の支援に取り組むことで、観光地としての魅力向上と観光産業の拡充を目指します。 〇広島空港に近い利便性や在住外国人の多い本市の特長を活かし、広島空港との直行便を有する国に対するプロモーションの強化や外国人観光客の受入環境の整備、「食」「自然」「農村」等を活用した外国人向けプログラムの提供に取り組みます。 〇地域資源を活かした市内周遊の取組みを進めるとともに、周辺市町と連携した広域的な周遊ルートを形成することで、来訪者の増加を図ります。 【観光地としての知名度の向上】 〇市民、在住外国人等との連携も含め、様々なメディアを通じて、国内外に情報発信を行うとともに、関係機関とともに MICE 等、学術会議、各種大会、イベントの誘致を推進する等、観光地としての知名度向上を図ります。

施策分野	6．働き方改革の推進による雇用環境の充実
施策の方向性	1 働き方改革の推進と労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実 ・多様で柔軟な働き方に関する啓発と導入促進 ・女性の活躍推進 ・勤労者福祉の向上及び生活の安定につながる支援の充実 2 就業機会の拡大 ・市内大学生等の地元企業定着促進 ・幼少期から地元企業を知る機会づくり ・女性や高齢者、障害者の就業機会拡大 ・外国人労働者が働きやすい環境整備

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
広島県働き方改革実践企業認定市内企業数	6 社	24 社
広島県仕事と家庭の両立支援企業登録企業数	99 社	130 社
ワークライフバランス講座の参加者数	117 人	150 人
就職ガイダンス参加者の就職率	21%	25%
市内民間企業の障害者実質雇用率	1.76%	2.30%
市内大学の地元企業就職率	2.9%	4.5%

具体的な内容

内容	6-1　働き方改革の推進
概要	【職場環境づくりの支援】 ○企業や事業主に対し、働く側の個々の事情に対する認識やワーク・ライフ・バランスの重要性、国等の支援制度を周知・啓発するとともに、これらの企業の取組みを後押しすることで、労働生産性の向上や人材確保の好循環につなげます。 ○「労働生産性向上」と「職場環境の改善などの魅力ある職場づくり」が重要かつ有効であることの認識を高めるため、企業に向けた啓発活動等を進めます。 ○勤労者福祉の向上及び生活の安定を図るため、勤労者への融資等に取り組みます。 【女性の活躍推進】 ○企業などを対象とし、長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方等、働きやすい職場環境づくりに向けた意識啓発を行い、働く人が仕事と家庭（育児・介護等）を両立することのできる環境整備を促進し、働く場における女性の活躍を支援します。

内容	6-2　多様な人材の活躍促進
概要	○小・中・高等学校、大学等の各時期における東広島市の企業を知る機会や就職に係る説明会等を通じ、市内企業に対する関心を高め、地元定着率の向上につなげます。また、市外へ進学した大学生等の市内企業への就職促進に取り組みます。 ○職業能力開発機会の確保・創出を図るため、関係機関との連携により、効果的な職業訓練の実施や若者の就業支援に取り組みます。 ○潜在的労働力といわれる「子育て等で離職した女性」や「高齢者」等の就業参加を促すため、広島西条公共職業安定所や東広島商工連絡協議会等の関係機関と連携し、各種求人情報の提供の充実に取り組みます。 ○障害者の就業機会の拡大による職業的自立の促進を図るため、関係機関との連携のもと、「障害者就職面接会等」を実施するとともに、「障害者雇用奨励金制度」や「企業立地促進条例に基づく雇用助成金」の活用による障害者雇用の奨励等に取り組みます。 ○外国人労働者に関する企業の受け入れ体制の確立や、日本の生活・文化・就労に適応するための社員教育等を支援することで、外国人が地域で共生できる環境を形成します。

基本目標２　自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち

基本的方向

東広島市の特色である豊かな自然環境と利便性の高い居住環境が共存し、魅力的な暮らしのあるまちを実現するためには、持続可能であり、また、誰もがいきいきと活躍できるような快適な生活環境の形成を伴って、まちづくりが進んでいくことが必要です。

そのため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点に基づき、各地域の生活を支える拠点の形成を図り、生活交通ネットワークの充実や、生活に身近な生活道路網を構築するとともに、３Ｒ活動の推進による循環型社会の構築や、良質な水の安定的な供給、公共用水域の水質保全などに取り組みます。

また、それぞれの地域の個性を活かし、多様な市民が活動・活躍する市民協働のまちづくりを推進するとともに、言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、地域で共に活躍できる多文化共生のまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
居住誘導区域内人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1 人/ha 黒瀬 48.7 人/ha 河内 16.2 人/ha 安芸津 23.3 人/ha （H30 年度） ※住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0 人/ha 黒瀬 現状維持 河内 現状維持 安芸津 現状維持
空き家バンク登録件数	23 件（H30 年度） ※累計実績値	150 件
公共交通空白地域外の人口比率	82.7%（H29 年度） ※市集計値	85.0%
市道の整備率	57.8%（H29 年度） ※道路施設現況調査	58.5%
市民一人１日当たりのごみ排出量	986ｇ（H30 年度） ※清掃事業概要	850ｇ ※東広島市環境基本計画
汚水処理人口普及率	86.1%（H30 年度） ※市集計値	91.9%
「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合	25%（H30 年度） ※市民アンケート	60%
「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	70%（H30 年度） ※市民アンケート	90%
地域コミュニティ活動への参加率	67%（H30 年度） ※市民満足度調査	75%
「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%（R1 年度） ※市民アンケート	90.0%

施策分野	１．暮らしを支える拠点地区の充実
施策の方向性	１ 利便性の高い拠点地区形成のための適切な土地利用等の誘導 ・人口動向や開発動向等の地域の特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等 ・鉄道駅や各拠点地区周辺への居住と都市機能の誘導 ・公共施設の機能再編や低・未利用地、施設の有効利用の推進 ２ 安全・安心で良好な都市環境の整備 ・土地区画整理事業や地区計画等の市街地整備事業の推進 ・行政機能を中心とした施設の複合化や既存ストックの有効利用等による都市機能の再編 ・公園や緑地の整備又は市街地内農地の保全による緑化の推進 ・雨水排水対策をはじめとする防災機能を有する都市基盤の整備の推進 ３ 良好な住環境の形成 ・公共と民間の協働による良質な住宅や宅地の供給 ・空き地、空き家の適切な管理、更新に向けた啓発、指導、情報提供 ・市街化調整区域における開発許可制度の見直し

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
市街地整備事業区域内人口	8,259 人（H30 年度）	11,000 人
生活利便施設の徒歩圏人口カバー率	76%（H27 年度）	76%
空き家バンク登録件数	23 件（H30 年度）	150 件
老朽空家の解体補助件数	11 件（H30 年度）	70 件

具体的な内容

内容	1-1　良好な市街地形成の推進
概要	○人口や開発の動向等を踏まえて、計画的に区域区分を見直します。 ○鉄道駅や各拠点地区周辺における市街地整備事業の実施とともに、必要に応じて市街地内農地の維持・保全を図るなど、良好な都市環境の整備を推進します。 ○地域センター等の行政機能を中心とした施設の複合化整備を推進します。 ○地域における生活サービスやコミュニティの維持・充実に向けて、公共施設等の行政サービスや生活機能の集約によるワンストップサービスの体制づくりを推進します。 ○市民の憩い・交流の場や災害時における安全・安心の場の確保に向けて、公園・広場等の公共空間の整備を推進します。 ○老朽化した施設や低・未利用地は、適正に更新又は有効利用を推進します。

内容	1-2　住環境の整備・保全
概要	○空き家等を利活用したまちづくり事業を推進します。 ○住まいづくりに関する情報提供や相談体制の充実を図り、住宅関連事業者などと連携した総合的な情報発信を実施します。 ○空き家の適正管理の啓発・指導を推進するとともに、二世帯居住の促進等による定住対策と一体となった住宅の有効活用に取り組みます。 ○市営住宅の適切なストック管理を行います。 ○市街化調整区域における既存集落等の活性化を図るために、開発許可基準の見直しを検討します。

施策分野	2．安全で円滑な生活交通の充実
施策の方向性	**1　生活交通ネットワークの充実** ・公共交通空白地域の解消に向けた取組み ・モビリティ・マネジメントの推進 **2　道路交通網の整備促進** ・生活に身近な道路交通網の整備促進 **3　道路環境の整備推進** ・定期的な点検、予防的な補修、修繕計画の推進 ・安全・安心な移動空間の形成

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値
地域公共交通の展開数	4 地域（H30 年度）	7 地域（R6 年度）
道路橋の補修数	8 橋（H31 年度）	146 橋（R8 年度）
市道（街路、幹線道路、生活道路）の整備率	0%（H30 年度）	100%（R6 年度）

具体的な内容

内容	2-1　生活交通ネットワークの充実
概要	○バス、タクシー、生活航路をはじめ、公共交通空白地有償運送や福祉有償運送など、多様な移動手段を組み合わせ、地域特性に沿った交通施策を展開することにより、公共交通空白地域の解消と利便性向上に努めます。 ○健康面、環境面、安全面、コスト面等の視点を踏まえ、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、「地域で守り、支える」モビリティ・マネジメントの充実強化を図ります。

内容	2-2　市道、街路、国県道の整備・保全
概要	**【道路交通網の整備促進】** ○地域の生活に必要な、国道、県道の整備を促進します。 ○地域の実情に合わせた都市計画道路や幹線となる市道については、より有効かつ効率的に道路交通網の整備を推進します。 **【道路環境の整備推進】** ○地域内の生活道路について、緊急自動車等の通行確保や、離合困難箇所の解消等により、通行の安全性、利便性の向上を図ります。 ○既設道路の橋梁やトンネル等の構造物について、定期的な点検を行い、予防的な補修・修繕を計画的に行います。 ○歩道や自転車道を含め、道路の移動円滑化のため、バリアフリー化等、安全・安心な移動空間の形成を推進します。

施策分野	３．快適な生活環境の形成
施策の方向性	１ 循環型社会への対応 ・市民の意識啓発の推進　・環境負荷の低減に向けた取組みの推進 ２ 上水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応 ・水道施設の適切な維持管理と計画的な施設更新 ・料金体系と料金水準の検討 ３ 公共用水域の水質保全への対応 ・下水道事業の推進　・合併浄化槽の普及促進 ・下水道施設の適切な維持管理と効率的な施設更新及び耐震化

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
市民一人１日当たりのごみ排出量	986ｇ	850ｇ
出前講座（3R・ごみの分別等）の実施回数	30 回	50 回
食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む市民の割合	72.3%	80.0%
水道管路の耐震化率	11.2%	16.7%
下水道処理人口普及率	47.2%	53.4%
小型浄化槽設置基数（改築分）	92 基	130 基
浄化槽の法定検査受検率	76.7%	78.5%

具体的な内容

内容	3-1　循環型社会の構築
概要	○3R 活動を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムを導入することにより、循環型社会の構築を促進します。 ○東広島市、竹原市及び大崎上島町の２市１町で設置した広島中央環境衛生組合の運営に係る経費を負担し、処理施設の維持管理を共同で行うとともに、適正かつ効率的な一般廃棄物の処理を推進します。 ○一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、減量化と資源化を図るための各種施策を講じます。

内容	3-2　水の安定供給
概要	○計画に基づき、老朽化した施設を更新（耐震化）するとともに、浄水場等の施設を適切に維持管理し、不具合の早期発見、修繕を行います。 ○水源の多系統化や管網の強化等、バックアップ機能の強化を図るとともに、県用水のバックアップ機能の強化に向け、広島県と連携を図ります。 ○財政見通しの検証に基づく、適切な料金体系の検討と債権管理を行います。また、組織体制の強化及び経営の合理化を図るため、民間活力の導入を推進します。 ○将来にわたって安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する取組みとして、水道事業の広域連携について検討します。

内容	3-3　公共用水域の水質保全
概要	○東広島市汚水適正処理構想及び下水道未普及解消整備計画に基づき、計画的に下水道整備を推進することにより、健全な都市基盤を構築し、普及率の向上を図ります。 ○下水道施設の適切な維持管理とストックマネジメント計画に基づく施設更新及び耐震化を進めるとともに、施設の統廃合を図ることにより、効率的に事業を継続します。 ○下水道事業計画区域以外では、合併浄化槽の普及を促進し、適正に維持管理を行うことにより、公共用水域の水質を改善します。

施策分野	4．豊かな自然環境の保全
施策の方向性	**1　市民の環境意識の向上のための対応** ・生物多様性の確保 ・良好な生活環境の保全に関する市民意識の啓発 **2　環境汚染の未然防止に向けた対応** ・データの収集、分析等の環境調査体制の充実 ・継続的・計画的な環境保全対策の推進 **3　市民生活の衛生水準の向上のための対応** ・生活衛生関係営業施設への効率的・効果的な監視指導 ・斎場、墓園等の適切な管理運営 ・犬・猫の適正な飼養の促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値
新たな環境講座の実施数	０回（R1 年度）	５回（R3 年度）
環境基本計画策定進捗率	0%（R1 年度）	100%（R3 年度）
墓地区画貸付件数	12 区画（H30 年度）	14 区画（R3 年度）
狂犬病予防注射接種率	74.9%（H30 年度）	76.3%（R3 年度）

具体的な内容

内容	4-1　豊かな自然環境の保全
概要	**【市民の環境意識の向上】** ○良好な生活環境を保全し、生物多様性を維持していくため、環境教育の機会や情報の提供により、環境保全意識の向上を図ります。 ○東広島市の環境の現状と対策をまとめた「東広島市の環境」等を作成し、ホームページに掲載するとともに、市内の学校及び図書館等に配布します。また、市内の小学生を対象とした特別講座や一般向けの出前講座を通じて、環境学習の充実を図ります。 ○市内の環境活動等に携わる各種団体と連携・協働を強化し、地域に密着した活動の充実を図ります。 **【環境汚染の未然防止】** ○地域環境の維持・向上を図るため、大気・水質・騒音などの各種データの収集、分析等の環境調査体制を充実させるとともに、地域の実情に応じた監視体制の強化を図ることで現状を的確に把握し、継続的・計画的な環境保全対策を実施します。 **【市民生活の衛生水準の向上】** ○生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を通じて、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。 ○斎場・墓園等の適切な管理運営を行うことにより、市民が火葬、葬儀を行うための利便性及び公衆衛生の向上を図ります。 ○狂犬病予防法に基づく犬の登録等や犬・猫の飼い主に対するマナー向上のための啓発活動など犬・猫の適正な飼養を促進します。

施策分野	5．市民協働のまちづくりによる地域力の向上
施策の方向性	1　持続可能なまちづくり体制の確立に向けた対応 ・地域特性を生かしたまちづくりの推進 ・協働の担い手となる各種団体の支援 ・情報共有と連携の促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値
住民自治協議会の認知度	33%	50%（R5 年度）
コミュニティビジネスの創業団体数	0 団体	15 団体（R5 年度）
コミュニティ活動へ参加した割合	67%	75%（R5 年度）
寄附受納額の増　※災害分を除く	33,242 千円	40,000 千円（R5 年度）

具体的な内容

内容	5-1　市民協働のまちづくりによる地域力の向上
概要	【地域特性を生かしたまちづくりの推進】 ○地域特性や各々の状況に応じ、各住民自治協議会の基本方針や将来像をまとめた「まちづくり計画」の改定支援や、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決する「コミュニティビジネス」の創業を支援するなど、持続可能なまちづくり体制の確立を推進します。 ○住民自治の推進に向け、地域づくりリーダーの養成のための研修機会等の充実を図るとともに、次代のまちづくりを担う地域人材の育成に取り組みます。 ○地域の状況に応じた、活動拠点施設のあり方を検討します。 【協働の担い手となる各種団体支援】 ○地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携促進を図ります。 ○持続可能な活動を支援するため、住民自治協議会の運営や取組みについて、意見や考えを伺いサポートする仕組みを整えます。 ○ＮＰＯ・ボランティア団体等の活動に対する継続的な支援を行います。 ○地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金制度の活用を図ります。 【情報共有と連携の促進】 ○地域情報や地域活動の発信、学生や外国人市民、受入れ住民等の交流の場を設け、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進し、地域活動の担い手としての意識向上を促進します。

施策分野	6．多文化共生と国際化の推進
施策の方向性	**1　外国人市民の生活環境の充実** ・安心して暮らせる環境の充実 ・共に活躍できる環境づくり ・多文化共生に向けた仕組みづくり **2　異文化理解の促進** ・国際交流の促進 ・国際理解の促進 **3　国際化推進体制の充実** ・推進組織の活性化や関係団体等の連携促進 ・活動拠点の充実や整備を検討

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率	33.0%	51%
外国人市民を対象とした防災講習の受講者数	563 人	1,000 人
多文化共生事業参加者数	3,027 人	3,600 人

具体的な内容

内容	6-1　言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現
概要	○多文化共生コーディネーターを配置し、体系的に施策を実施します。 ○外国人相談窓口であるコミュニケーションコーナーでの多言語による相談体制の充実を図ります。 ○新規転入時の生活オリエンテーションや各種行政情報・防災情報等の多言語化等により、情報提供の充実を図ります。 ○多様なニーズに対応した日本語教室等の開催により、児童生徒を含めた外国人市民に対する日本語学習の支援を行います。 ○外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の地域への普及や外国人市民への地域組織・活動の紹介を通して、外国人市民が地域社会に参画しやすい環境づくりを行います。 ○外国人を含む市民へのアンケートなど、市民意見を施策に反映する仕組みづくりを行います。 ○多言語によるサイン等の充実により、外国人市民や外国人観光客等の滞在環境の利便性を向上させます。

内容	6-2　国際交流と相互理解の促進
概要	【異文化理解の促進】 ○友好都市・親善都市等との都市間交流のほか、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会を創出し、国際感覚の醸成を図るとともに、異文化理解を促進します。 【国際化推進体制の充実】 ○東広島市国際化推進協議会等と連携し、国際交流活動を支える登録ボランティア制度を運用し、研修等を通じた人材育成を行います。 ○国際関係団体や個人を対象としたワークショップ等を通して相互のつながりを深め、国際化を推進する組織の活性化を図るとともに、活動拠点の充実・整備を検討します。

基本目標３　誰もが夢を持って成長し活躍できるまち

基本的方向

あらゆる分野の活力の源泉は「人」であり、全ての人が尊重され、健やかに成長し、活躍できる環境を整備していくことがまちづくりの基本です。また、広く社会で活躍できる人材の育成を図るためには、地域において、子どもから大人まで、切れ目なく、様々な学びによる成長の機会を持つことが重要です。

そのため、乳幼児期における教育・保育の充実や、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成する学校教育の充実とともに、学術研究機関の集積等を活かした多様な学びの提供などにより、市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
「日常生活の中で、人権が大切にされている」と思う人の割合	41.6%（H25 年度） ※東広島市人権に関する市民意識調査	45.0%
子どもの育ちを実感できる人の割合	―（R1 年度）	90%
全国学力・学習状況調査結果における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小学校　11.0% 中学校　17.0% （R1 年度）	小学校　9.0%以下 中学校　15.0%以下
「授業によって、自ら課題を設定し、その解決に向けて友達と協力し、解決する力を高められている」と回答した児童・生徒の割合	―（R1 年度）	80%以上
「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と思う児童・生徒の割合	小学校　73.3% 中学校　66.8% （R1 年度） ※全国学力・学習状況調査	小学校　80%以上 中学校　70%以上
生涯学習の満足度	61.5%（R1 年度） ※市民満足度調査	80%

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

施策分野	１．人権・平和の尊重と男女共同参画の推進
施策の方向性	１ 多様化する人権課題への対応 ・効果的な人権啓発の推進 ２ 男女共同参画社会の実現に向けた対応 ・継続的な意識啓発の推進 ・男女共同参画・女性活躍推進のための拠点、事業の充実 ３ 平和・非核意識の高揚に向けた対応 ・「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の理念の普及啓発 ・平和・非核兵器について学び、考える機会の提供

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
人権に関するイベント・講座の参加者数	1,421 人（H29 年度）	1,500 人
男女共同参画に関する講座・講演会等の参加者数	584 人（H30 年度）	1,000 人
市内小中学校における被爆体験証言講話または巡回原爆展の実施率（過去開催累積）	14.5%（H30 年度）	100%
戦争・被爆体験証言の受講をきっかけとした市内小中学校出身者の高校生平和大使への就任	０人（H30 年度）	１人

具体的な内容

内容	1-1　人権啓発の推進
概要	○市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めるため、様々な関係機関と連携し、効果的な意識啓発・教育を継続的に行います。
内容	1-2　男女共同参画の推進
概要	○誰もが活躍できる社会となるよう、関係団体と連携し、効果的な意識啓発を継続的に行います。また、「東広島市男女共同参画推進室（エスポワール）」を拠点として、男女共同参画の実現を目指す団体等の支援や、性別や年齢に応じた講座等を実施します。
内容	1-3　平和を希求する人材の育成
概要	○他の自治体や平和活動団体との連携を深め、広域的かつ多角的な視点で平和・非核兵器に関する情報を発信します。 ○小中学生をはじめ、広く市民に対し戦争・被爆体験の伝承等を行うなど、より多くの市民が平和・非核兵器について学び、考えることのできる機会を提供します。

施策分野	2. 乳幼児期における教育・保育の充実
施策の方向性	1 乳幼児期における教育・保育の質の向上 ・保育者の資質向上のための研修等の充実 ・教育・保育の質の向上に資する環境整備の推進 2 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続 ・幼保小の接続に向けた交流・連携の推進 3 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応 ・０歳から就学までの子育て、家庭教育の支援

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
幼稚園に通わせている保護者の、教育又は保育への肯定的回答（楽しんで通っている）の割合	95%	98%
保育所等に通わせている保護者の、教育又は保育への肯定的回答（楽しんで通っている）の割合	―	98%

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	2-1　幼児教育・保育の充実
概要	【乳幼児期における教育・保育の質の向上】 ○市内の幼稚園、保育所等の職員の研修機会の充実を図るとともに、保育者が互いに学び合い、高め合う機会の創出を図ります。 ○子どもの豊かな体験を育む教育・保育環境の構築を図ります。 【幼稚園、保育所、小学校の連携・接続】 ○幼保小の接続を見通したカリキュラムを編成するため、幼稚園、保育所、小学校の関係者が定期的に意見交換等を行う交流・連携の場を充実させます。 【子育て家庭の養育力の向上に向けた対応】 ○乳幼児期の家庭教育の重要性を啓発するため、妊娠期から夫婦で子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けます。 ○保護者が、乳幼児と愛着を形成しながら、適切に養育ができるよう、生活習慣や食育等を学ぶ場を設け、乳幼児期の家庭教育を支援します。 ○産科医協力の下、中高等教育において、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施します。また、若い世代が乳幼児と触れ合う機会を設け、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。

施策分野	3. 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践
施策の方向性	1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成とそのための基盤整備 ・東広島市教育の伝統継承　・東広島市の教育資源の積極的活用 ・新たな教育課題への対応　・質の高い教育環境の整備 2 学びのセーフティネットの構築 ・学校における全ての子どもの学びの基盤整備 ・一人ひとりの教育的ニーズへの対応 3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成 ・家庭、学校、地域の連携による青少年の育成

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
「学校へ行くのが楽しい」と回答した児童（小学生）の割合	89%	90%
「学校へ行くのが楽しい」と回答した生徒（中学生）の割合	88%	90%
「学校へ行くのが楽しい」と回答した教職員の割合	―	80%
特別支援学級に在籍する児童・生徒保護者の教育活動に対する肯定的回答の割合	―	75%
市立小・中学校における不登校児童生徒数 ※ マイナス指標設定	222 人	200 人

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	3-1　学校運営の支援と教育内容の充実
概要	○地域住民や保護者等が学校運営に参加する仕組みである学校運営協議会制度導入を段階的に促進させ、東広島市内全域の展開を目指します。 ○学校施設の老朽化対策を推進するとともに、教育内容・方法等の変化や多様化に対応するための教育環境の充実を図ります。 ○各種学力調査の成果と課題を把握・分析し、結果を活用した授業改善を推進するとともに、教員の指導力向上に向けた取組みを推進します。 ○「東広島スタンダード」と「一校一和文化学習」の取組みを推進するとともに、多様な体験活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めます。 ○教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、児童生徒の生活習慣の改善を促します。 ○教員の業務の役割分担・適正化を着実に実現するための方策に取り組み、児童生徒と向き合う時間を確保します。

内容	3-2　特別なニーズに対応した教育の充実
概要	○これまで構築してきた学びのセーフティネットを更に強化し、多様なニーズに応じた教育の実施、相談・支援体制の充実を図ります。 ○特別な支援を要する子ども一人ひとりのニーズに適切に対応し、特別支援教育の推進を図ります。また、留学生等の協力も得ながら、帰国した児童生徒や外国人児童生徒の、転入時の学校への円滑な適応を図るため、日本語指導等教育活動の充実を図ります。
内容	3-3　地域と連携した青少年健全育成の環境づくり
概要	○学校や関係機関等との連携や支援体制の充実を図ることにより、青少年の諸課題の未然防止と早期対応に努めます。 ○家庭内でのコミュニケーションの充実や、安全・安心に過ごせる地域社会づくりを進めるなど、青少年の健全育成を支える環境づくりを推進します。

施策分野	4. 新たな価値を創造する人材の育成
施策の方向性	1 創造性あふれる人材の育成 ・大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実 ・体系的、系統的なキャリア教育の充実 2 地域資源の大学等の教育への活用 ・大学、試験研究機関との物的・人的連携の推進による理数教育分野における興味・関心の喚起 ・時代に応じた教育課題に対応するための教職員の指導力向上

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値
科学の芽育成講座参加児童・生徒の学習満足度	―（R1 年度）	90%（R6 年度）
理科観察実験アシスタント配置校における理科授業が好きな児童の割合	92%（R1 年度）	95%（R6 年度）
「ひがしひろしまスペースクラブ」参加者の活動満足度	―（R2 年度）	80%（R5 年度）
出前美術館、出前博物館及び芸術体験事業の活動満足度	85%（R1 年度）	87%（R3 年度）

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「－」を記載しています。）

具体的な内容

内容	4-1　理科系教育分野等の教育内容の充実
概要	○大学、試験研究機関との人的・物的連携の推進により、子どもたちの理数教育分野への興味・関心を喚起します。 ○初等中等教育におけるプログラミング的思考を含む情報活用能力の育成に向け、地元企業や試験研究機関から提供される教材活用の促進や、学校が外部の人材を活用しやすくする仕組みの構築を図ります。 ○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた ICT 活用実践事例の創出及び普及を図ります。 ○時代に応じた教育課題に対応するため、大学、試験研究機関を積極的に活用した教職員の指導力の向上を図ります。

内容	4-2　子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実
概要	○大学・企業と連携した最先端の研究体験やモデル校指定等による特化した取組み等を通じて、子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実を図ります。 ○大学や地域企業等との連携により、体系的、系統的なキャリア教育の充実を図ります。 ○創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて科学や文化への関心を喚起し、科学技術や文化芸術に関する知識の普及や啓発を行う場の設置を検討します。 ○東広島市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催します。

施策分野	5．知的資源と国際性を活かした人づくり
施策の方向性	1 大学等の知的資源の地域における活用に向けた対応 ・大学等の知見を活かした教育施策の推進 ・大学（学生を含む）・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進 2 外国人との交流を活かした人材育成 ・異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
中学生キャンパス体験学習に参加した児童生徒の満足度	―（R1 年度）	90%
国際協力研修事業協力者数	178 人（H30 年度）	230 人
大学及び試験研究機関等との連携による主催講座等の実施回数	54 回（R1 年度）	70 回

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	5-1　大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成
概要	【大学・企業等との連携による学びの充実】 ○大学等のもつ研究成果や知見を、東広島市の教育施策の推進に活かします。 ○大学（学生を含む）・試験研究機関・国際協力機関・企業と地域・市民の交流、連携を促進し、子どもや市民の豊かな学びに活かします。 ○市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催します。 【国際感覚の醸成】 ○国際交流の推進により、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。 ○学校においては、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する観点から、学習指導要領の着実な実施を促進するとともに、外国語指導助手の配置拡充等、外国人と外国語で積極的にコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。 ○多様な言語や文化をもつ留学生や JICA 研修事業の研修員等との児童生徒、市職員、市民の交流を促進することにより、国際協力への意識醸成及び国際性豊かな人材を育成します。また、国際協力・国際交流等の活動拠点である「ひろしま国際プラザ」等を活用し、異文化に触れる機会を創出します。

施策分野	6．市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり
施策の方向性	**1　多様な学習機会の提供と学習成果の活用** ・市民の「学びたい」の思いがかなえられる環境の整備 ・生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現 ・大学等の知的資源を活かした地域での生涯学習の推進 **2　芸術文化活動の活性化と創造** ・芸術文化に触れる機会の創出　・芸術文化活動の活性化 **3　文化財の保存・整備・活用の推進** ・歴史・文化の次世代への継承 **4　多様なスポーツニーズへの対応と生涯スポーツの振興** ・生涯を通じたスポーツの推進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値
地域センター・生涯学習センター等における主催講座開催回数	5,574 回（H30 年度）	5,720 回（R5 年度）
図書館来館者数	557,780 人（H30 年度）	602,000 人（R5 年度）
市民から要請による、文化財の保護に係る講師派遣等を行った回数	18 回（R1 年度）	20 回（R3 年度）
三ッ城古墳展示室及び活用イベントへの入場者数	8,000 人（R1 年度）	9,000 人（R3 年度）
芸術文化ホール年間来場者数	330,000 人（R1 年度）	335,000 人（R5 年度）
美術館企画展満足度	80%（R1 年度）	85%（R3 年度）
美術館入館者数	4,800 人（R1 年度）	35,000 人（R3 年度）
新美術館の認知度	85%（R1 年度）	90%（R3 年度）
スポーツ行事に係る全主催事業参加者数	15,465 人（H26 年度）	21,000 人（R8 年度）
スポーツ施設に係る指定管理者モニタリング施設稼働率の平均値	65%（H30 年度）	80%（R8 年度）

具体的な内容

内容	6-1　生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備
概要	○個人の趣味や関心に加え、地域活動やボランティア活動など地域課題の解決につながる講座を開催します。 ○市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するとともに、ICT など多様な手段を用いて、学習情報を分かりやすく迅速に提供します。 ○図書館では市民の課題解決に必要な幅広い資料を収集・整理し、ICT を活用したサービスを提供するとともに、つながりを深める場としての機能の充実を図ります。 ○様々な知識や技能等を身に付けた人材が、学習成果を発表する機会の充実を図ります。 ○生涯にわたり何度も学び直すことのできるシステムの普及を推進します。 ○生涯学習推進体制を見直すとともに、生涯学習施設の適正配置や計画的な保全管理に取り組みます。
内容	6-2　芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承
概要	○市民が芸術文化に親しむきっかけをつくり、市民の芸術文化活動を支援します。 ○市内の芸術文化団体に多くの市民の参画を促進し、芸術文化活動の裾野を拡大します。 ○市民とともに指定文化財の保存と活用を図り、保護意識を高めます。 ○市民の貴重な財産である歴史・考古・民俗資料の適切な保存と公開活用を行うとともに、その環境を整えます。
内容	6-3　生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成
概要	○スポーツを楽しみ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現する人材の育成を図ります。 ○スポーツ少年団等の関係団体と連携し、地域でのスポーツ活動を推進します。 ○スポーツへの関心やきっかけづくりにつながる様々なスポーツ行事を開催します。 ○市民が身近にスポーツに親しみ利用しやすい施設を整備し、管理運営に努めます。 ○学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を市民に開放します。

基本目標４　学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

基本的方向

複雑に変化を続ける社会の中で、未来を見据え新たな活力を生み出していくためには、これまでに備わってきた都市特性を、さらに多方面に幅広く効果的に発揮させていくよう、産学官民が一体となった積極的な取組みが必要です。

そのため、学術研究機能のさらなる発揮や、研究者、学生などがこの地を研究や実践のフィールドとして多様な活動の場としていくとともに、広く内外からまちの魅力を支持されるような顔づくり（中心市街地の魅力づくり）を推進します。

また、都市としての成長に資する新たな産業用地の確保、移動手段としての基幹的な交通ネットワークの強化とともに、環境との調和のもとで、先進的な実証実験型のプロジェクトが次々とこの地で生まれ展開していくようなまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
４大学との連携事業数	129 件（H30 年度） ※事業実績値	145 件
コーディネートした学生の地域活動数（年間）	24 件（H30 年度） ※事業実績値	30 件
人口の社会増加数	364 人 （H22～30 年度の平均） ※住民基本台帳	400 人
新たに確保した産業用地の面積（計画期間累計）	0 ha（R1 年度）	10 ha
国県道整備率	15%（H30 年度） ※事業実績値	39%
市内の温室効果ガス総排出量	2,257.5 千 t－CO_2 （H25 年度） ※東広島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	1877.7 千 t－CO_2

施策分野	１．学術研究機能の発揮による都市活力の創出
施策の方向性	１ 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出への対応 ・イノベーション創出のための環境づくり ・国際学術研究都市としての総合的な魅力づくり ２ 大学との連携によるまちづくりの推進 ・大学が進める構想と連携した取組みの推進 ・地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化 ・学会等の開催促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
市内大学発のベンチャー企業数（累計）	62 社	70 社
市課題に対する大学との共同研究件数	８件	11 件

具体的な内容

内容	1-1　大学等の知的資源を活かしたイノベーションの創出環境の充実
概要	○科学技術イノベーションの創出に向けた仕掛けや拠点づくりを進めるとともに、「東広島イノベーションラボ　ミライノ+」などの関係施設の有機的な連携を促進します。 ○大学等と連携し、先端技術を活用した実証実験を行うための体制整備など科学技術の社会実装に向けた取組みを推進します。 ○大学や広島中央サイエンスパーク等に立地する試験研究機関、企業などの研究交流や連携を強化するとともに、大学と民間企業等の共同研究を促進し、こうした取組みによる新たな研究機能が集積するための環境づくりを進めます。 ○イノベーションを担う人材や、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組みます。 ○世界中から集まる研究者や留学生など多様な人材の生活環境の向上を図るとともに、市民等との交流を促進します。

内容	1-2　大学との連携によるまちづくりの推進
概要	○大学の特色づくり、魅力づくりを支援するなど、より強力な戦略的パートナーシップを構築していきます。 ○大学の教育活動や研究活動における実践の場を提供するとともに、こうした大学の活動が、地域の主体的な取組みにも結び付くよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。 ○地域社会の課題解決に向けた実証実験を共同で実施します。 ○市内における学会等の開催を支援することにより、研究者等の人的交流を活性化するとともに、本市の認知度を高め、魅力を発信します。

施策分野	2．多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり
施策の方向性	1 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進 ・国内外からの多様な人材の受け入れ環境の充実 ・学生と地域との交流・連携の促進 2 移住・定住の促進や関係人口の活用 ・地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築 ・日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保 ・地域特性を活かした関係人口の拡大・活用

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
コーディネートした学生の地域活動数（年間）	24 件（H30 年度）	30 件
定住サポートセンター利用者のうち移住に結びついた世帯数	3 世帯（H28 年度）	20 世帯

具体的な内容

内容	2-1　多様な人材力が発揮できる環境の充実
概要	○研究者や学生、留学生等国内外からの多様な人材が住みやすく、活躍できる環境の充実を図ります。 ○学生が地域社会において、社会貢献活動やまちづくり活動など主体的に実施する活動を支援するとともに、様々な活動や体験が可能となる機会の創出を図ります。 ○地域課題と学生の地域活動のマッチングを行うなど、学生と地域の交流・連携を促進するためのコーディネート機能の充実を図ります。

内容	2-2　移住・定住の促進とにぎわいや交流の創出
概要	○地域の特長を積極的に発信し、東広島市が選ばれるためのブランドイメージを定着させるとともに、周辺地域の人口減少に歯止めをかけるため、子育て世代や新たな活躍の場を自ら創出できるプレイヤーの移住・定住を促進します。 ○地域の価値（都市との近接性・豊かな自然環境の中での生活等）について積極的に情報発信します。また、移住・定住希望者に対するきめ細かな相談体制を構築します。 ○地域拠点の維持や移住者の受け入れを促進するため、幅広い分野で過疎・辺地地域に対する総合対策を実施します。 ○福祉、交通、情報等の日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保を推進します。 ○地域住民の交流や活性化に資する新たな拠点の整備について、国の制度の活用も含めて検討し、にぎわいと交流の創出を図るとともに、高等学校の魅力創出につながる取組みの支援を図ります。 ○地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大を推進するための仕組みを構築します。

施策分野	３．都市成長基盤の強化・充実
施策の方向性	１ 魅力ある中心市街地空間の創出 ・５０年後を見据え、民間の活力を活かした新たなまちのあり方の検討 ・社会実験を踏まえた交通のあり方の検討 ・市街地における遊休地の有効活用 ２ 東広島らしい景観の形成 ・歴史的なまち並みや酒蔵の歴史的、文化的景観に配慮したまちづくり ・地域との合意形成に基づいた良好な景観形成 ３ 不足する産業基盤の確保・創出 ・企業の立地ニーズや情報等の分析、企業立地の経済効果の検証等、効率的かつ効果的な手法による産業用地の確保 ・企業立地がもたらす生産や雇用の増加に加え、既存の施設や立地する産業・企業が結びつき、かつ、相乗効果が得られるような場所の検討

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
東広島市景観形成事業補助金交付件数	６件（H30 年度）	18 件
着工予定の産業用地の面積（計画期間累計）	0ha（R1 年度）	10ha
新たに確保した産業用地の面積（計画期間累計）	0ha（R1 年度）	10ha

具体的な内容

内容	3-1　にぎわいと魅力ある都市空間の形成
概要	【魅力ある中心市街地空間の創出】 ○中心市街地のあり方を検討する自由な意見交換の場を設定します。 ○交通渋滞の解消や安全な歩行空間、通学路の確保等、大学等とも連携しながら、交通規制を含めた実証実験を行い、中心市街地の交通のあり方を検討します。 ○中央生涯学習センター跡地や東広島消防署跡地については西条駅前地区にある貴重な公有地として、様々な実証実験を踏まえ、必要な機能を議論し、有効な活用方法を検討します。 【東広島らしい景観の形成】 ○西条酒蔵通りについては、歴史的・文化的景観に配慮し、美装化等を進めるとともに、芸術文化ホールや市立美術館等と連動した交流人口の創出を図ります。 ○地域ごとの景観特性に応じた景観形成及び保全を推進し、地域の活性化を図ります。 ○地域固有の財産である良好な景観を保全し、市民の郷土への誇りや愛着を育むとともに、地域のにぎわい創出を図ります。

内容	3-2　新たな産業基盤の整備
概要	○民間遊休地の活用を促進することで事業用地の確保に努めるとともに、工事費やインフラ整備に係る費用について、一定の条件のもと助成金を交付し企業活動を支援します。 ○市内の未利用県有地について、広島県と連携し利活用の方向性を検討します。 ○企業活動に魅力を感じる機能（学術研究機能、産業支援機能、交通・都市基盤機能）や、配置やデザインを考慮した新たな産業基盤の整備を推進します。

施策分野	4．交通ネットワークの強化
施策の方向性	**1 公共交通ネットワークの強化・充実** ・都市拠点・地域拠点・特定機能拠点をつなぐ利便性の高い交通網の構築 ・公共交通のネットワーク化、高度化による交通資源の最適化 ・モビリティ・マネジメントの推進 **2 道路ネットワークの整備促進** ・慢性的な交通渋滞の解消 ・産業活動や広域連携の強化につながる幹線道路交通網の形成

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
1 日当たりＪＲ乗車人員	23,617 人	25,600 人
国県道路整備率	15.0%	39%

具体的な内容

内容	4-1　公共交通ネットワークの強化・充実
概要	○市内の各拠点との交通結節機能の強化により、接続性、高速性に優れた利便性の高い公共交通網を形成します。また、隣接する広島空港の空港経営改革に伴う機能拡充促進とともに、アクセス環境を維持・強化します。 ○鉄道輸送の強化を図るため、各駅への増便・増結を促進するほか、都市拠点においては、西条市街地循環バス「のんバス」を中心とした市民が移動しやすい交通インフラを体系化し、都市の賑わい創出を補完することで、市街地移動の円滑化を図るとともに、学会やコンベンション等、観光客等の来訪者に対し円滑な誘客を促進します。 ○路線バス等の自動車輸送については、結節機能の形成・強化に伴うダイヤの適正化や路線再編、交通手段の転換等による交通資源の再配分を図り、市民の利便性向上と交通関連経費の効率化の両立を目指します。 ○駅前広場の整備によりバスや自家用車等から鉄道への接続性の向上を図るとともに、自由通路の設置やバリアフリー化等により駅の利便性の向上を図ります。 ○健康面、環境面、安全面、コスト面等の視点を加え、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、「地域で守り、支える」モビリティ・マネジメントの充実強化を図ります。
内容	4-2　高規格幹線道路及び幹線道路交通網の整備
概要	○広域的な幹線道路である、山陽自動車道へのスマートインターチェンジ、国道２号東広島・安芸バイパス、地域高規格道路東広島高田道路をはじめとした、新たな交通結節点の整備及び高規格幹線道路等の早期整備を推進します。 ○渋滞を解消し、地域間交流の促進を図るとともに、安全・安心・快適な移動空間を確保し、交通の円滑化及び良好な交通ネットワークの形成を図るため、国道・県道の整備促進により、市内の幹線道路網の充実を図ります。

施策分野	5．環境に配慮した社会システムの構築
施策の方向性	1　環境に配慮した社会システムの構築 ・市有施設の省エネルギー化や廃棄物の抑制、低公害車の導入等、市の事業による温室効果ガスの排出抑制 ・太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの導入 ・省エネルギー対策の推進 ・適切な情報提供や先駆的モデルの立ち上げなどによる地球温暖化の問題に対する意識啓発

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H25 年度）	目標値（R6 年度）
本市の温室効果ガス排出量	27,446ｔ-CO_2	20,101ｔ-CO_2

具体的な内容

内容	5-1　環境に配慮した社会システムの構築
概要	○温暖化の主たる原因とされる CO_2 の排出削減を図るとともに、持続可能な社会の実現や産業の活性化にもつながる新たな事業を推進します。 ○スマートシティの構築を目指し、再生可能エネルギーのさらなる利用と家庭・地域におけるエネルギーマネジメントの導入を促進します。 ○バイオマス産業都市構想の実現を図ることで、木質バイオマス由来の再生可能エネルギーの導入を促進します。 ○環境イノベーションによる環境関連技術の研究開発と持続可能な循環型産業の構築を図ります。 ○「ひがしひろしま環境スタイル」を提唱し、住み方・使い方・選び方のくふうにより生活の質の向上と自然との共生を図るライフスタイルの啓発に努めます。 ○ごみの減量化・資源化を推進し、持続可能な循環型社会（ゼロエミッションシティ）を目指します。 ○関係機関と連携して設立した地域新電力株式会社を中心とした取組みを展開し、エネルギーの地産地消（域内の再生可能エネルギーの域内活用）を図るとともに、ESCO 事業を通じた環境にやさしい先進的な設備機器の導入を促進することで、環境にやさしい東広島市を目指します。 ○環境省が推進している脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組である「COOL CHOICE」に、市としても協力していくことで市民の地球温暖化問題に対する意識啓発と、市民一人ひとりにできる対策を推進し、温暖化対策の普及啓発に取り組みます。

施策分野	6．未来を感じるプロジェクト挑戦都市
施策の方向性	1 ICT等を活用した地域のまちづくり推進 ・超高速ブロードバンド基盤整備に向けた働きかけ ・最先端技術の暮らしへの実装に向けた検討 2 住民サービスの向上と業務の効率化 ・デジタル化に対応した市民の生活の質の向上 ・持続可能な行政サービスの提供

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値
自動運転実証実験エリア数	0 エリア	2 エリア（R5）
最先端技術の暮らしへの実装	0 件	3 件（R5）
地域情報分析システムによるデータ統合カテゴリ数	0 種	100 種（R5）

具体的な内容

内容	6-1　「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開
概要	【スマートシティ・スーパーシティの推進】 ○Society 5.0 時代の地方都市として、「SDGs 未来都市」への選定を視野に入れた取組みの推進等により、エネルギーや交通、物流、廃棄物などに関する多様なデータを共有し、スマートな都市を実現することで、SDGs に掲げられた目標の達成を目指します。 ○ICT の恩恵を十分に享受することができるよう、公衆無線 LAN、第 5 世代移動通信システムを含めた高速モバイル、光ファイバー等超高速ブロードバンド基盤の活用についての検討を進めます。 ○人びとが安全・安心に暮らせるまちづくり（スマートシティ）を目指し、複数の主体からデータを収集・整理し提供するとともに、AI やビッグデータを積極的に活用したサービスの開発・実現を支えるデータ連携基盤（都市 OS）の整備について検討します。 ○本市におけるオープンデータ化と利活用により、官民データ活用推進基本法に基づく地域の経済活性化、課題解決のためのデータの利活用を推進します。 ○市民等の利便性の向上や、業務の効率化効果が高いと考えられる申請・届出等の手続において、さらなるオンライン利用の促進に向けた取組みを進めます。 ○ICT の利活用について、教育・交通・医療・働き方・防災・農林水産を含む官民協働サービス等幅広い分野で検討を行い、実証実験の受け入れをはじめ、自動運転技術の導入に向けた取組みを進めるとともに、特に中山間地域での遠隔医療や居住地に関係なく質の高い学習を享受できるよう、医療や教育における活用を推進します。 ○デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応を図るため、地域のまちづくりにおいても、こうした動きに積極的に対応してデジタル技術を取り入れ、市民生活の質の向上を目指します。

基本目標５　自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

基本的方向

平成 30 年７月豪雨災害等を踏まえ、災害に強い地域づくりや、行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策に取り組むとともに、犯罪及び交通事故の未然防止や、迅速かつ的確な対応が可能な消防・救急・救助体制の確立を進めることで、安全・安心な市民生活を送れるまちの実現を目指します。

また、総合的な医療体制の確立とともに、住み慣れた地域で生涯元気に暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸に取り組み、生涯現役社会の実現を目指します。

さらには、少子高齢社会が進展する中で、医療・福祉・介護に至るまで、様々な担い手が連携し、誰もが地域でつながり支えあう環境を形成するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることで、誰もが幸せを実感でき、住みたくなるようなまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値	目標値（R6 年度）
人的被害者数	20 人（H30 年度）	０人
犯罪認知件数	844 件（H30 年度） ※広島県警察集計値	753 件
交通事故発生件数	576 件（H30 年度） ※広島県警察集計値	414 件
火災による死傷者数	18 人（H30 年度） ※消防年報	０人
心肺停止患者の１か月後生存率	10.3%（H30 年度） ※事業実績値	13.5%
人口 10 万人当たりの従事医師数	198.8 人（H30 年度） ※医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）	211.0 人
管轄外への救急搬送件数	1,107件（H30 年度） ※消防年報	1,000 件
健康寿命 ※日常生活動作が自立している期間の平均	男性　80.59 歳 女性　84.33 歳 （H29 年度）	男性　80.84 歳 女性　84.58 歳
地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%（H30 年度） ※市民満足度調査	40.0%
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	―（H30 年度）	80.0% ※市民満足度調査
未就学児童数 (0 歳から５歳までの人口)	10,438 人（H30 年度） ※住民基本台帳	12,000 人

※厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム 2010-2017 年（平成 31 年 3 月)」を基に算定された結果（推定値）を引用

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「－」を記載しています。）

施策分野	1．災害に強い地域づくりの推進
施策の方向性	**1 災害対応力の強化** ・被災状況やその対応等、様々な情報の収集・管理・発信機能の強化 ・国・県・民間事業者・地域など様々な機関等と連携した防災体制の構築 ・AI や IoT 等を取り入れた効果的な災害対応と備蓄物資の拡充・分散化 **2 地域防災力の強化** ・市民一人ひとりが、災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進 ・自主防災組織の活動支援や災害時に弱者となる要配慮者への支援体制の構築などの地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化 **3 防災・減災のための基盤整備** ・被災箇所における再度の災害発生の防止及び減災対策の推進 ・河川、道路の維持管理の徹底や、上水道施設の耐震化の推進等による災害に強い基盤づくりと速やかな応急体制の構築

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値
防災メール登録者数	8,536 人	17,000 人（R6 年度）
緊急告知ラジオ普及台数	12,040 台	22,600 台（R3 年度）
各地区２名の地域防災リーダーの育成	0%	100%（R3 年度）
消防団員の充足率	95%	100%（R6 年度）
河川整備延長（累計）	0m	1,000m（R6 年度）
幹線管渠延長の整備率（西条・寺家排水区）	29%	41%（R6 年度）
急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数（累計）	0 戸	60 戸（R6 年度）

具体的な内容

内容	1-1　災害対応力の強化
概要	○気象情報等の監視体制を強化するとともに、多様な媒体により災害情報の迅速かつ確実な伝達を行います。 ○総合防災訓練をはじめとする様々な防災訓練を推進し、防災体制を強化するとともに、地域との連携による避難所の早期開設と円滑な運営体制を構築します。 ○無人航空機（通称ドローン）や総合的な防災情報システムなどを整備・運用し、迅速に被災状況や道路状況を把握するとともに、必要な情報を発信します。

内容	1-2　地域防災力の強化
概要	○ハザードマップを改訂するとともに、出前講座の開催や防災センターの活用により、適切な避難行動の啓発等、自助意識の醸成を図ります。 ○地域防災リーダーの養成や消防団と自主防災組織の連携等により、地域防災力の強化を図るとともに、消防団員の加入促進や地域特性に応じた分団編成の見直しを行います。

内容	1-3　防災・減災のための基盤整備
概要	○河川の整備や維持修繕、防災重点ため池の整備や適正な管理、不用ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保等、総合的な治水対策に取り組みます。 ○国・県と連携し、砂防等の工事を推進するとともに、急傾斜地の整備を行います。 ○港湾海岸の護岸整備や排水機場の整備を行い、高潮による浸水被害の軽減を図ります。 ○水道施設の耐震化を進めるとともに、給水車への補水拠点を整備し、非常時の飲料水確保に努めます。 ○公共下水道事業による内水浸水対策のハード整備と併せて、ハザードマップを活用した自助・互助・共助によるソフト対策の推進により、浸水被害の軽減を図ります。

施策分野	2．安全・安心な市民生活の実現
施策の方向性	**1　悪質化・多様化する犯罪の未然防止** ・市民の防犯意識の高揚及び地域・関係団体などと連携した防犯活動の推進と環境整備 **2　交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進** ・交通安全意識の醸成による交通ルールの徹底などの啓発活動の推進 ・運転技能が低下した高齢者の免許返納の推進 **3　防衛施設周辺の整備と国民保護体制の構築** ・国の基本指針等を踏まえた東広島市国民保護計画に基づく的確、迅速な措置の推進 ・周辺地域に生じる障害を防止・緩和するための防衛施設周辺整備対策事業の実施 ・市民の安全確保と有効な土地利用を図るための川上弾薬庫の早期返還の促進 **4　消防・救急・救助体制の強化** ・将来の消防需要に応じた適正な消防体制の整備 ・常備消防車両等の計画的な更新による活動の迅速化 **5　火災予防・応急手当の普及・啓発** ・高齢者への防火指導等の火災予防啓発の推進 ・市民の応急手当実施率の向上

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
犯罪認知件数　※マイナス指標設定	844 件	753 件
交通事故発生件数　※マイナス指標設定	576 件	414 件
現場到着平均時間　※マイナス指標設定	9.5 分	8.6 分
火災件数　※マイナス指標設定	136 件	100 件
心肺停止患者に対する応急手当実施率	63%	100%

具体的な内容

内容	2-1　安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり
概要	○啓発活動や防犯ボランティア活動等を推進し、市民の防犯意識の高揚を図ります。 ○防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、犯罪被害にあいにくい環境づくりを進めます。 ○交通安全運動や啓発活動、交通安全教室等を実施し、交通安全意識の醸成を図ります。 ○高齢者交通安全教室等の推進とともに、運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。 ○防衛施設周辺整備対策事業の実施により周辺地域の環境整備を図るとともに、東広島市国民保護計画に基づく措置を迅速に実施します。

内容	2-2　消防・救急・救助体制の強化
概要	○消防需要に応じた適正な消防力（人員の確保・必要車両）を整備するとともに、署所や組織体制の見直しを行い、現場到着時間の短縮を図ります。 ○消防車両等整備更新計画に基づく計画的な更新により消防活動の迅速化を図ります。

内容	2-3　火災予防・応急手当の普及・啓発
概要	○民生委員等と連携し、高齢者への防火指導を実施し、高齢者による火災を防ぎます。 ○積極的な火災予防広報や、消防訓練指導などの火災予防対策を実施し、火災の発生件数の減少を図ります。 ○応急手当講習会を積極的に実施し、救急講習受講者を増やすことで応急手当実施率を高め、傷病者の１か月後生存率の向上を図ります。

施策分野	３．総合的な医療体制の確立
施策の方向性	１ 救急医療体制の整備 ・医師会や各医療関係機関との連携・協力体制の強化、救急医療の経費に対する支援等による、医療従事者の確保や救急診療の不足を解消 ・高速交通体系の進展やドクターヘリの配備等を背景とした、三次救急医療を有する近隣圏域との連携・協力体制の強化による、重篤患者に対する三次救急医療の補完 ・市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発 ２ 高度専門医療の機能充実 ・東広島医療センター（地域周産期母子医療センターを含む。）に対するハード・ソフトの両面における支援の実施と新たな医療設備や機器等の導入に対する支援による高度専門医療の維持・強化 ３ 災害時、感染症まん延時の対応 ・各関係機関の相互の役割等の確認、業務継続計画（BCP）の策定促進等による、災害時及び感染症まん延時における医療提供の確保 ・予防接種等による感染症の拡大防止

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
初期救急　小児科当番医に係る空白日数 ※　マイナス指標設定	82 日	０日
二次救急輪番制に係る空白日数	０日	０日
救急医療電話相談件数（#7119 と#8000）	4,000 件	5,600 件
東広島医療センターの来院患者数	185,833 人	193,000 人
東広島医療センターの手術件数	3,103 件	3,600 件
地域周産期母子医療センターの分娩件数	515 件	800 件
予防接種率（高齢者インフルエンザ）	52.4%	56.0%
予防接種率（高齢者肺炎球菌）	58.8%	60.0%

具体的な内容

内容	３-１　持続可能な救急医療体制の整備
概要	○医療関係者で構成する協議会等を通じた意見交換や協議を実施するとともに、医師会との連携による国・県・大学等への要望、働きかけを行います。 ○休日診療所等における協力医師を増やすための施策や、病院群輪番制等に係る支援内容の見直し、大学医学部への寄附講座設置等を検討します。 ○市民に対し、平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診することを促すとともに、休日・夜間等には、事前に相談ダイヤルを利用した上で、受診を検討することを周知します。

内容	３-２　高度専門医療の機能充実
概要	○中核病院等に対し、医療設備・機器導入に対する補助や、医師の養成・確保に向けた初期臨床研修医への奨励金等の支援を行います。

内容	3-3　災害時、感染症まん延時の対応
概要	○DMAT（２チーム）の維持に係る支援・協力や、県が任命する「災害医療コーディネーター」との連携を図り、安全・安心な医療提供の確保を図ります。 ○感染症等に対する予防接種率の向上を図り、まん延の未然防止・抑制に努めます。

施策分野	4．健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の方向性	1 健康づくりに対する関心の向上 ・市民への「健康づくり」の重要性の周知による、若年層からの健康意識の醸成・高揚 ・がん検診、特定健診・特定保健指導の受診率の向上による生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療 ・企業の「健康経営」の普及促進 2 介護予防による重度化防止 ・「通いの場」や地域サロンを活用した高齢者のフレイル予防 ・産学官の連携による健康寿命の延伸に向けた取組みの推進 ・能力や意欲に応じた社会参加の機会の提供による介護予防・生きがいづくり ・高齢者の状態にあった多様なサービスの提供による重度化防止

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値
元気すこやか健診受診率（国保被保険者＋後期高齢者）	25%（H30 年度）	50%（R6 年度）
特定保健指導実施率	32%（H20 年度）	60%（R5 年度）
週 1 回以上社会活動に参加している高齢者の割合	11.5%（H28 年度）	30%（R6 年度）
軽度者（要支援１、要支援２、要介護 1）の割合 ※ マイナス指標設定	9.0%（H30 年度）	8.6%（R6 年度）
要支援認定者が更新認定の結果、現状維持または改善した割合	63%（H30 年度）	75%（R6 年度）

具体的な内容

内容	4-1 健康維持の推進
概要	○元気すこやか健診受診券の個別通知により健康診査の周知徹底を図るとともに、集団健診会場での託児等、受診環境の整備を行い、健康診査の受診率の向上を図ります。 ○重篤化するリスクのある患者に対し、生活習慣を見直す手段として、特定健診や特定保健指導を通じ、重症化の予防を推進します。 ○全国健康保険協会等との連携による受診機会の拡充や保健指導の充実を図るとともに、「健康経営」の普及や企業の健康づくりの取組みを促進し、健康意識の醸成・高揚を図ります。

内容	4-2　介護予防の推進
概要	○「通いの場」の活動発表会や交流会の開催、また、地域サロンへの活動支援等を行い、参加者の拡大を図ります。 ○ヘルスケア産業に関心のある企業や大学等との連携の下、運動機能や栄養、口腔機能の向上のための取組みを行います。 ○仲間づくりや生きがいづくりを進めるために、活動に対するインセンティブを付与する等、活動しやすい環境整備に取り組みます。 ○軽度者の重度化を防ぐため、心身の状態にあった多様なサービスの提供に取り組みます。

施策分野	5．誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の方向性	**1　高齢者の増加、介護人材の不足への対応** ・高齢者の医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進 ・介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成 **2　障害者の自立支援への対応** ・就労による障害者の自立の促進　・居住サポート事業による居住支援 ・コミュニケーション手段の確保　・地域移行支援等による障害者の自立の促進 **3　支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築** ・地域福祉活動の新たな担い手の育成 ・インフォーマルな助け合い地域活動の促進 ・市民に対する総合的な相談支援体制の構築 ・市民生活を支えるセーフティネットの充実

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R6）
自宅で最期を迎える人の割合	11.4%（H29）	12.8%
地域活動の企画運営に参加したい高齢者の割合	33%（H28）	50%
地域包括支援センターの認知度	56%（H28）	100%
介護サポーター人材づくり事業（介護施設）マッチング人数（延べ人数）	5人（R1）	30 人
障害者の就労体験実習事業実習者のうち就労した人数の割合	46%（H30）	80%
福祉施設入所者の累積地域生活移行者数の割合	14%（H30）	23%
発達障害者セミナーの参加人数（延べ人数）	―（R1）	1,225 人
介護サポーター人材づくり事業（障害者施設）のマッチング人数（延べ人数）	―（R1）	25 人
地域生活支援システムの協定法人数	0 法人（R1）	56 法人
見守りサポーター（見守り協力員）の人数	830 人（H30）	1,500 人
避難支援プランの個別計画策定率	40%（H30）	100%
生活支援センターへの総合相談件数	290 件（H30）	360 件
生活保護世帯における学習支援事業参加者の高校進学率	83%（H30）	100%

具体的な内容

内容	5-1　地域包括ケアシステムの深化・推進
概要	○生活支援体制整備、在宅医療介護連携並びに認知症施策等を推進し、高齢者の自立した生活を支援します。 ○介護職員の負担軽減や資格取得支援等により、介護人材の確保・育成を図ります。 ○要介護状態になっても在宅生活を継続できるように、介護サービスの基盤整備や質の向上を図ります。
内容	5-2　障害者の自立支援
概要	○雇用促進チーム（ハローワーク、広島中央障害者就業・生活支援センター、子育て・障害総合支援センター）と連携し、障害者の就労定着を支援します。 ○障害者が地域で安心して生活していくための住まいの場の確保を支援します。 ○東広島市障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例に基づき、様々な障害を持つ人のコミュニケーション手段を確保するとともに、地域移行支援等を推進します。 ○障害者に対する理解を促進するとともに、合理的配慮等の差別解消の取組みや、虐待防止、成年後見等の取組みを推進します。
内容	5-3　地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築
概要	○地域の支え合い活動へ関わる人材の育成を促進します。 ○地域の様々な人材・資源をつなぎ、地域福祉活動を支える環境づくりを推進します。 ○様々な困難や課題を抱える市民を適切な支援につなげるため、総合的な相談支援体制を構築します。 ○生活困窮者等への自立支援等、市民生活を支えるセーフティネットの充実を図ります。

施策分野	6．安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の方向性	**1　妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応** ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築 ・IT を活用した産前、産後の母子の健康状況の把握、AI を活用した相談対応 **2　社会的支援を必要とする子どもへの対応** ・児童虐待の予防と早期対応 ・ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実 **3　子どもを見守る地域コミュニティの希薄化への対応** ・地域性（資源・ニーズ）に応じた支援体制、相談体制の構築 ・地域における多世代交流の場の提供、地域の子育て支援者の育成・確保 **4　保育ニーズへの対応** ・保育ニーズの多様化並びに地域特性を踏まえた対応 ・保育士や放課後児童支援員の労働環境の改善による人材確保

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（H30 年度）	目標値
初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3%	85.0%（R6 年度）
乳児家庭全戸訪問の訪問率	99.3%	100.0%（R6 年度）
ファミリー・サポート・センター活動件数	2,244 件	2,650 件（R4 年度）
母子父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に繋がっていない割合	14.0%	13.0%（R4 年度）
保育所待機児童数（翌年度４月１日時点）	36 人	０人（R3 年度）
いきいきこどもクラブ待機児童数（翌年度４月１日時点）	39 人	０人（R3 年度）

具体的な内容

内容	6-1　妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築
概要	**【東広島版ネウボラの充実】** ○生活スタイルやライフサイクルなど個々のニーズに応じて、IT や AI も活用した相談支援を行います。 ○母子保健情報及び医療情報の一元的管理により、母子の健康状況を把握します。 ○市内に母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を確保します。 **【社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実】** ○児童虐待の未然防止のため、専門関係機関との連携を強化します。 ○発達障害など養育が困難な世帯への支援体制を整備します。 ○ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。 ○外国籍の子どもが適切に子育てサービスが受けられる体制を構築します。 **【子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実】** ○地域すくすくサポートで、地域における子育て支援や、多世代交流の場を提供します。 ○子育てサポーターを育成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。 ○IT の活用により、地域との交流機会の創出や地域人材による子育て支援を進めます。

内容	６-２　保育環境の充実
概要	○保育施設を計画的に整備し、地域の特性に応じた保育サービスを提供します。 ○ICT の活用による負担軽減や処遇改善等により、保育士等の労働環境を改善し、保育人材の確保を図ります。

Ⅳ　第2期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略の点検評価

1. 戦略の点検評価（PDCAサイクル）

本市のまち・ひと・しごと創生を実現するためには、施策の進捗状況を的確に把握し改善していく必要があることから、PDCA サイクルを確立することが求められています。そのため、本戦略に位置付けられた施策を着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していく必要があります。

本市においては、このプロセスを東広島市地方創生審議会において行うものとします。

図　東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略のＰＤＣＡサイクル

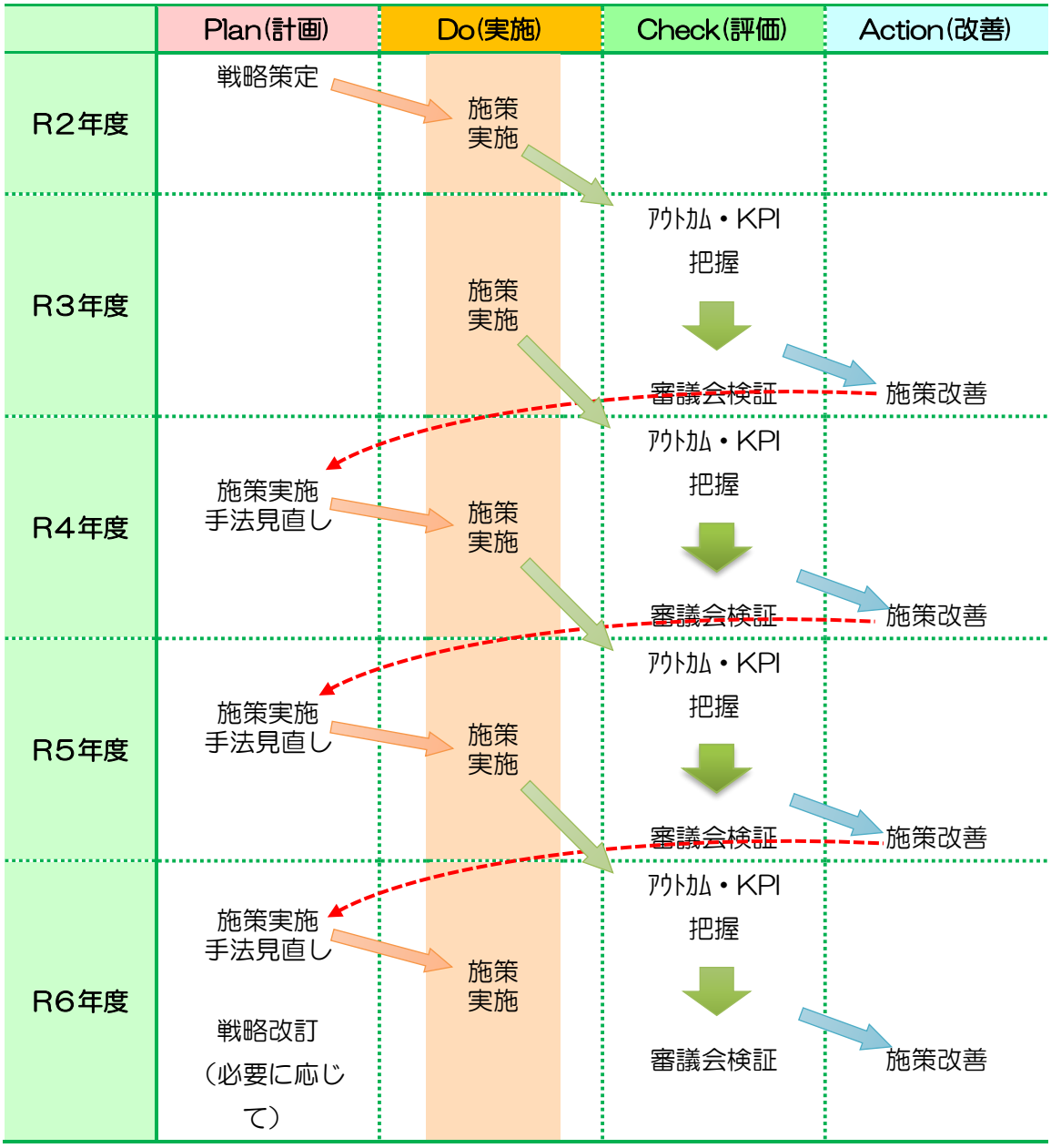

資 料 編

1. 東広島市地方創生審議会規則

東広島市地方創生審議会規則

平成２７年３月３１日
規　則　第　５　９　号

（趣旨）

第１条　この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和５０年東広島市条例第３４号）第３条の規定に基づき、東広島市地方創生審議会（以下「審議会」という。）の所掌事務、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

(1) まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び見直しに関すること。

(2) 総合戦略の進捗状況及び効果の検証に関すること。

(3) 前２号に掲げるもののほか、総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員１５人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 福祉、医療、経済産業、金融、労働、農林水産又は報道に関する団体その他公共的団体等の代表者又はこれらに属する者

(3) 学生又は地域住民の代表者

(4) 関係行政機関の職員

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、４年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（部会）

第７条　審議会は、第２条に規定する所掌事務に係る調査、検討等を行わせるため、部会を置くことができる。

２　部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

３　部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、政策企画部総合政策課において処理する。

（委任）

第９条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

この規則は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年３月３１日東広島市規則第２８号）

この規則は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則（平成２９年２月２３日東広島市規則第５号）

１　この規則は、平成２９年４月１日から施行する。

２　この規則の施行の際現に東広島市地方創生審議会（以下「審議会」という。）の委員である者の任期（補欠の審議会の委員の任期を含む。）については、この規則による改正後の東広島市地方創生審議会規則第４条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成３０年３月３０日東広島市規則第３２号）

この規則は、平成３０年４月１日から施行する。

2. 東広島市地方創生審議会委員名簿

令和２年３月時点

氏　名	所　属
藤　原　　章　正	広島大学 大学院国際協力研究科 教授
谷　川　　大　輔	近畿大学 工学部建築学科 准教授
橋　本　　清　勇	広島国際大学看護学部教授
原　田　　敦　子	東広島市社会福祉協議会安芸津支所長
杉　原　　雄　三	一般社団法人東広島地区医師会副会長
奥　本　　松　樹	東広島市商工会議所副会頭
阿　部　　亮　介	連合広島賀茂豊田地域協議会議長
岩　畔　　忠	東広島市金融協会幹事
畝　　啓　一　郎	広島県集落法人連絡協議会理事
古　川　　竜　彦	中国新聞社論説委員
村　　若　　尚	ＮＰＯ法人子育てネットゆめもくば理事長
久　保　　雪　乃	近畿大学工学部　大学生
黒　川　　浩　明	あすか住民自治協議会
井　上　　正　人	中国経済産業局企画調査課長
神　森　　道　子	広島西条公共職業安定所所長

（順不同・敬称略）

3. 第2期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略用語集

用語	解説
ア行	
アイデアソン	アイデアとマラソンを掛け合わせた造語。ある特定のテーマについて多様性のあるメンバーが集まり、短期間で新たなアイデアを創出するイベント。
アイデンティティー	自己同一性。自分という存在の独自性についての自覚。
新しい公共	「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において互助や共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。
アフターコンベンション	見本市、シンポジウム、博覧会、学会など、会議や集会の後の催しや懇親会。
アントレプレナー	事業を起こす人。起業家。
イノベーション	経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
イノベーションエコシステム	地域において起業家や投資家等が密接に結びつき、イノベーションが持続的に創出されるために必要な人や資金等の循環が形成されること。
インセンティブ	研究等に取り組む動機付けとなるもの。補助金や助成金等による資金面での支援。
インフォーマル	公式でないこと。介護保険のような行政が公式（フォーマル）に行うサービスではなく、ボランティア、NPO、社会福祉法人、企業、自治会、老人クラブなど地域の様々な主体による生活支援サービス。
エネルギーマネジメント（システム（EMS））	電気、熱、ガスなどのエネルギーの見える化や設備の最適運用などを実現するシステム。
オープンイノベーション	自社だけでなく他社や大学、自治体や NPO など異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、革新的なビジネスモデルや製品、サービス等の開発につなげる方法。

カ行	
寄附講座	国立大学等における教育研究上不可欠な講座又は研究部門の存在を前提として、民間等からの寄附に基づいて付加的に設置され、国立大学等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として設置されるもの。「寄附講座」（学部、学科等に置く場合）と、「寄附研究部門」（大学附置研究所、大学共同利用機関等に置く場合）を指す。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。
グローバル化	社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。
グローバル競争	国際市場における国家間及び企業間の競争。
グローバル社会	グローバル化が進んだ社会。
高次都市機能	行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど、住民生活や企業の経済活動に対して各種のサービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、都市圏を越え、広域的に影響力のある機能。
高速モバイル	モバイル（mobile）は、自由に動くという意味で、外部への持ち歩きが可能で通信環境を備えた携帯電話やノートパソコンなどの端末を指す。高速モバイルは、高速の無線でインターネットと接続できるこれらの機器。
国土強靭化	大規模自然災害等に備えるため、防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進すること。
国連気候変動枠組条約	平成４（1992）年に国連で採択された、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」。
コスト	物やサービスなどを生産するのにかかる費用。原価。
サ行	
産学金官連携	新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、民間企業等と大学などの教育機関・研究機関等が連携する産学連携に、資金調達を行う金融機関等の「金」と、政府・地方公共団体等の「官」を加えたもの。
シェアリングエコノミー	個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。
ジビエ	狩猟で得た自然の野生鳥獣の食肉。

主体的・対話的で深い学びの視点	子どもたちが能動的（アクティブ）に学び続ける「アクティブ・ラーニング」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視する視点。
消費者マインド	消費者の支出に関する意識。
人工知能（AI）	Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。
スキル	訓練を通じて獲得した能力。「技能」。
ストックマネジメント計画（下水道）	下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら、リスク評価等により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を効率的・計画的に実施することを目的に施設管理を最適化した計画。
スプロール化（現象）	十分な基盤整備がなされていない周辺地域に、無計画に住宅や各種施設が立地すること。
スポンジ化	都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくこと。
スマートシティ	最先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させると共に、人々が安心・安全に暮らせるまち。また、ICT(情報通信技術)や AI(人工知能)などの先端技術、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ(社会基盤)を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしが実現されたまち。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。
生産寄与直接効果額	東広島市内で新規に創業した法人及び個人の売上高の総額。
生産プロセス	ものづくりの現場において、製品の製造過程で必要となる製造工程。
成長可能性都市ランキング	国内 100 都市を対象に、今後の成長性を左右する「産業創発力」の現状及び将来のポテンシャルの分析を行った、株式会社野村総合研究所による調査。
成長可能性都市ランキングの評価	都市の「産業創発力」を、「多様性を受け入れる風土」「創業・イノベーションを促す取組み」「多様な産業が根付く基盤」「人材の充実・多様性」「都市の暮らしやすさ」「都市の魅力」という６つの視点から、131 の指標を用いて総合的に分析したもの。

ゼロエミッション（シティ）	人間の経済活動に伴う自然界へのごみの排出をゼロにする取組み（国連大学 1994）であり、単にごみをゼロにするだけでなく、経済活動に伴う二酸化炭素排出などについてもゼロにしていこうとする取組み。東広島市においては、減量化・資源化を推進しても残るごみについて、燃焼に伴う高効率の発電などでエネルギー化を進めるとともに、最終処分が不要なごみ処理システムを構築することにより、将来に負担を残さない、真に持続可能な循環型社会を目指している。
タ行	
第三次産業革命（デジタル革命）	1970 年代初頭からのアナログ回路及び機械デバイスからデジタル技術への技術的進歩。電子工学や情報技術を用いた生産のオートメーション化、効率化が進展した。
第四次産業革命（Industry4.0）	個々にカスタマイズされた生産・サービスの提供、資源・資産の有効活用、人間による労働の補助・代替等が可能となる、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボットなどのデジタル技術を核とする技術革新。
地域拠点	各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。
地域 DMO	多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を実施するための調整機能を備えた法人。DMO は、Destination Marketing/Management Organization の略。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。
昼夜間人口比率	夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数。100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過を示している。
超スマート社会（Society5.0）	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第５期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
超高速ブロードバンド	光ケーブルや LTE（高速モバイル通信）等を使用した高速なインターネット環境のこと。
デザイン	設計、図案、意匠。
デジタルテクノロジー	世の中に存在するものや出来事などをコンピュータで扱えるデータの形にした状態で利用する技術。IoT（Internet of Things）やビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット、情報通信技術（ICT）や、これらの組合せであるブロックチェーン技術、自動運転技術、セキュリティ技術などのデジタル技術。
デジタルトランスフォーメーション（DX）	Digital Transformation。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

テレワーク	離れた所（tele）と 働く（work）をあわせた造語。場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
都市 OS	都市のオペレーティングシステム（OS）。スマートシティを実現するために各種サービスやデータを共通的に管理するための基盤。オペレーティングシステムとは、コンピュータを用いて作業をする上で最も基本となる入出力の管理、作業順序の調整など、周辺装置までを含めた全体を運用・制御するためのソフトウェア。基本ソフト。
都市拠点	本市の中枢を担う広域的な都市の核となる拠点。
特定機能拠点	広域交通、高度医療、産業・学術・技術など、都市における専門的機能を支える拠点。
ナ行	
日本型直接支払制度	農業農村の多面的機能の維持発揮を図るため，地域活動，農業生産活動の継続，環境保全に効果の高い営農を支援するもの。
日本の都市特性評価	国内の主要 72 都市を対象に、都市の強みや魅力といった都市特性を明らかにし、各都市の都市政策立案に資することを目的として、一般財団法人 森記念財団により行われている調査。
ネウボラ	フィンランドの子育て支援の仕組みで「相談の場」のこと。妊娠期から子育て期にわたり、健診、予防接種及び家族ぐるみの相談支援を行う地域の拠点。
ハ行	
パートナーシップ	複数の個人または組織による協力関係、連携。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所などを表示した地図。
ハッカソン	hack（ハック）とマラソンを組み合わせた造語。プログラマーやデザイナーがチームを組み、短期間で新たなサービスを試作し、その発想や技術を競い合うイベント。
ハラスメント	相手の意に反する行為によって不快な感情を抱かせること。
パリ協定	平成 27（2015）年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動に関する 2020 年以降の新たな国際枠組み（Paris Agreement）。
光ファイバー	光信号でデータを伝送するケーブルで、石英ガラスやプラスチックで形成される繊維状の物質。
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体や地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村により公表する計画。平成 29（2017）年度末時点において、1,587 市町村、15,023 の区域で作成されている。
ひろしま国際センター	公益財団法人ひろしま国際センター（HIC）。
フレイル	要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態。
プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらよいのか、記号の組合せをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
プロモーション	製品やサービスに対する意識や関心を高め、消費者の購買意欲などを喚起する活動。
ポテンシャル	潜在することや、可能性としての力。
マ行	
マーケティング	商品が売れる仕組みをつくること。
マネジメント	経営、管理。または、組織の成果を向上させるための道具、機能、機関。
無人航空機（ドローン）	飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの。一般的に、4～8 つのプロペラが付いたラジコンを指す。
木質バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことで、そのうち木材からなるバイオマスのこと。
モビリティ・マネジメント	過度な自動車利用から、公共交通・自転車を適切に利用する方向に自発的に変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。
ラ行	
ライフスタイル	人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。
リダンダンシー	自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような性質のこと。

ワ行	
ワークライフバランス	仕事と生活の調和。ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくることが、ワークライフバランスの実現につながるとされている。
ワンストップサービス	１つの場所で、異なる複数のサービスが受けられたり、多様な商品を購入できたりすること。

英数字	
３R 活動	ごみの発生を減らすリデュース、繰返し使うリユース、再生利用するリサイクルを推進する活動。
5G	5th Generation の略。「超高速・大容量」「低遅延」「多数同時接続」の特性を持つ第５世代移動通信システムのこと。
６次産業化	農林水産業が食品等の素材・原料の生産（１次産業）だけでなく、商品加工（２次産業）や流通販売・情報・観光（３次産業）にも取り組むこと。農林水産業の総合産業化（１次×２次×３次＝６次)。
AI	Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。
BCP	Business Continuity Plan の略。事業継続計画。災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。
Bizモデル	静岡県富士市にある富士市産業支援センター「f-Biz」が行っている「中小企業の強みを伸ばす」ことを主眼においた経営相談スタイル。
CO_2排出量	二酸化炭素（CO_2）排出量。平成 28（2013）年５月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においては、令和 12（2030） 年度の温室効果ガス総排出量について、平成 28（2013） 年度比 26.0%削減することが目標として掲げられており、家庭部門では、約４割削減することが目安とされている。
COP21	2015 年にフランス・パリで 196 か国が参加して開催された、国連気候変動枠組条約に関する会議。2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みが議論され、パリ協定が採択された。
DMAT	災害派遣医療チーム。Disaster Medical Assistance Team の略。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。
ESCO（事業）	Energy Service Company 事業の略。省エネルギー改修等により、光熱水費や減価償却費用等のコスト削減を行う事業。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。
IT	Information Technology の略。情報技術。
IT リテラシー	現在入手・利用可能な IT を使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けるのに必要な土台となる能力（厚生労働省調査による「基礎的 IT リテラシー」）。
JICA 中国	JICA は Japan International Cooperation Agency の略。独立行政法人国際協力機構中国センター。
LAN	Local Area Network の略。限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器、情報機器などをケーブルや無線電波などで接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワーク。
MBD	Model Based Development の略。「モデルベース開発」とは、シミュレーションモデルを用いた事前評価を取り入れた開発。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関、団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会、見本市、催し（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語。
PDCA	施策などの計画を策定（Plan）、実施（Do）し、結果を評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果をまた次の計画策定に活用する循環。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2015 年９月の国連サミットにおいて採択された、国連加盟 193 か国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成することを目指す目標。貧困や飢餓、健康や教育、エネルギーや経済成長、気候変動や海洋環境など、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。
SDGs 未来都市	ＳＤＧｓの理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第５期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
ＳＴＥＡＭ教育 （スティーム教育）	STEAM は、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の５つの単語の頭文字を組み合わせた造語。これらを重視する教育が STEAM 教育。

S-TOWNプロジェクト	東広島市環境先進都市ビジョンを推進する、S（Smart）スマートタウン形成モデルプロジェクト、T（Technology）技術の地産地消連携プラットフォーム構築プロジェクト、O（Organic）有機性廃棄物エネルギー創出プロジェクト、W（Wood）木質バイオマス活用促進プロジェクト、N（Next generation）次世代エネルギー普及加速プロジェクトの総称。

第２期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月　令和２年（2020 年）３月
発　　行　東広島市
〒739-8601
広島県東広島市西条栄町８番２９号
編　　集　東広島市政策企画部総合政策課
電　話　（082）420－0943
ＦＡＸ　（082）422－1056
E-mail　hgh200943@city.higashihiroshima.lg.jp
ＵＲＬ　http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seisakukikaku/4/index.html